

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第158期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	ラサ工業株式会社
【英訳名】	Rasa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 坂尾 耕作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03(3258)1839
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03(3258)1839
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	百万円	35,411	49,600	42,788	45,421	47,727
経常利益	"	3,562	4,690	3,396	4,602	6,191
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	2,538	3,232	2,382	3,131	4,359
包括利益	"	2,922	3,544	2,913	3,863	5,005
純資産額	"	20,301	23,252	24,966	27,877	31,840
総資産額	"	41,924	47,552	44,323	45,838	49,973
1株当たり純資産額	円	509.37	584.48	634.08	714.13	815.15
1株当たり当期純利益	"	64.03	81.67	60.30	79.75	111.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	48.2	48.6	56.3	60.8	63.7
自己資本利益率	"	13.4	14.9	9.9	11.9	14.6
株価収益率	倍	4.9	5.1	9.2	7.0	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,996	2,042	4,972	5,038	6,149
投資活動による キャッシュ・フロー	"	2,322	961	1,891	1,829	4,485
財務活動による キャッシュ・フロー	"	308	245	4,735	1,641	1,960
現金及び現金同等物の 期末残高	"	3,538	4,940	3,405	5,054	4,823
従業員数	人	600	610	620	628	631

(注) 1. 平均臨時雇用者数の総数及び人材派遣会社からの派遣社員数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第157期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第154期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	百万円	27,461	35,821	30,483	31,631	32,595
経常利益	"	2,342	2,823	2,538	2,334	3,138
当期純利益	"	1,653	1,950	1,999	1,596	2,233
資本金	"	8,443	8,443	8,443	8,443	8,443
発行済株式総数	千株	7,944	7,944	7,944	7,944	7,944
純資産額	百万円	15,976	17,445	18,365	18,941	20,342
総資産額	"	32,355	35,718	34,487	34,686	35,963
1株当たり純資産額	円	402.75	440.91	466.42	485.22	520.79
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	" (")	70.00 (-)	82.00 (-)	91.00 (41.00)	120.00 (48.00)	180.00 (64.00)
1株当たり当期純利益	"	41.70	49.28	50.62	40.65	57.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	49.4	48.8	53.3	54.6	56.6
自己資本利益率	"	10.8	11.7	11.2	8.6	11.4
株価収益率	倍	7.6	8.5	10.9	13.7	28.8
配当性向	%	33.6	33.3	36.0	59.0	63.0
従業員数	人	433	445	454	455	453
株主総利回り (比較指標：TOPIX (東証株価指数))	% %	78.1 (112.7)	105.9 (110.1)	142.4 (139.6)	148.8 (166.2)	414.8 (204.5)
最高株価	円	2,426	2,535	2,807	3,335	1,827 (10,920)
最低株価	円	1,444	1,375	1,911	2,052	1,437 (2,224)

- (注) 1. 平均臨時雇用者数の総数及び人材派遣会社からの派遣社員数は、従業員数の100分の10未満であるので記載を省略しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第158期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第157期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第154期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
6. 第158期の1株当たり配当額180円のうち、期末配当額116円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1911年 2月	「ラサ島燐礫合資会社」設立
1913年 5月	「ラサ島燐礫株式会社」設立
1919年 8月	東京証券取引所に上場
1920年 5月	「大阪晒粉株式会社」を合併、大阪工場で過リン酸石灰製造開始
1934年 3月	社名を「ラサ工業株式会社」と改称
1936年11月	田老鋳業所(岩手県)開設
1937年 4月	ラサ島(沖縄県)を国より譲り受ける
1939年 6月	宮古工場(岩手県)開設、銅精錬及び過リン酸石灰製造開始
1941年 5月	羽犬塚工場(福岡県)開設、機械製造開始
9月	「鯛生産業株式会社」(1918年 6月設立)と合併
1944年 5月	社名を「東亜鋳工株式会社」と改称
1949年 3月	社名を「ラサ工業株式会社」と改称
5月	東京証券取引所再開による上場
1954年 4月	大阪工場にて黄燐、リン酸製造開始
1958年 7月	大阪工場にて水処理用凝集剤製造開始
1959年 4月	宝運実業株式会社(後のラサ晃栄株式会社の前身)設立
9月	「東洋鋳山株式会社」を合併(見立鋳業所、大分製錬所、大峰鋳業所)
1965年11月	大阪工場にて無水リン酸・金属表面処理剤製造開始
1971年12月	鋳山事業より撤退
1972年 4月	大阪工場にてエレクトロニクス向け高純度赤燐製造開始
1976年11月	ラサ興発株式会社(現ラサ晃栄株式会社)設立
1977年 9月	大阪工場にて高純度リン酸二次塩類製造開始
1980年 8月	羽犬塚工場にて掘進機製造開始
1981年 9月	製錬事業より撤退
10月	日本シーアールアイ株式会社設立、石油精製用触媒再生事業に着手
1982年 4月	大阪工場にて高純度ガリウム製造開始
1983年 4月	肥料部門をコープケミカル株式会社(現片倉コープアグリ株式会社)に営業譲渡、肥料事業より撤退
1984年 1月	大阪工場にてシリコンウェハー再生事業開始
1985年 4月	電子材料事業部設置、三本木工場(宮城県)開設、シリコンウェハー再生、高純度無機素材の拠点とする
1986年10月	大阪工場を大阪市此花区から、同大正区に移転
12月	機械部門にて、精密機械加工分野に進出 大阪工場にて電子工業向け高機能塩化鉄製造開始 ラサスティール株式会社設立
1987年12月	三本木工場内に水処理用凝集剤(PAC)製造設備新設
1989年 2月	大阪工場にて消臭剤製造開始
11月	IC用塗布剤販売開始
1993年 3月	野田工場(千葉県、水処理用凝集剤)開設
1996年11月	伊勢崎工場(群馬県、電子工業用薬品)開設 宮古ショッピングセンタービル賃貸開始
1999年 4月	ラサ晃栄株式会社をラサ興発株式会社に合併し、社名をラサ晃栄株式会社に改称
2003年12月	台湾にてIT向け高純度リン酸の製造子会社である理盛精密科技股份有限公司を設立
2005年 4月	理盛精密科技股份有限公司新工場竣工
2007年 6月	理盛精密科技股份有限公司生産ライン増強
2010年 1月	日本シーアールアイ株式会社(石油精製用触媒再生)を吸収合併
12月	シリコンウェハー再生事業から撤退
2013年12月	三本木工場に放射性ヨウ素吸着剤(AgX)生産設備設置
2016年 6月	伊勢崎工場に電子・光学向けリン酸二次塩類製造設備完成
2019年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年 1月	理盛精密科技股份有限公司高純度リン酸製造設備増設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2026年 4月	理盛精密科技股份有限公司高純度リン酸製造設備増設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社3社で構成されております。

事業の内容については、リン酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業向け高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤、掘進機、破碎関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、鋳鋼品、高純度無機素材、放射性ヨウ素吸着剤及び塗布剤等の製造・販売、特殊スクリーン等の販売、精密機械加工、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

化成品事業

電子工業用高純度リン酸、リン酸、無水リン酸、強リン酸、リン酸二次塩類

当社が製造・販売を行っております。子会社ラサ晃栄株式会社は当社製品を一部販売するとともに、当社製品を原料として二次製品の製造・販売を行っております。また、子会社理盛精密科技股份有限公司は、高純度品の製造・販売を行っております。

水処理用凝集剤

当社が製造・販売を行っておりますほか、子会社ラサ晃栄株式会社が一部販売を行っております。

消臭剤、コンデンサー向け原料

当社が製造・販売を行っております。

機械事業

破碎機、選別機、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、各種プラント、掘進機

当社が製造・販売を行っております。

電子ビーム溶接加工

当社が受託加工を行っております。

粉体機

当社が販売を行っております。

鋳鋼品

子会社ラサスチール株式会社が製造を行い、当社が販売を行っております。

電子材料事業

高純度無機素材、レジスト剥離剤

当社が製造・販売を行っております。

塗布剤

当社が製造・販売を行っておりますほか、子会社理盛精密科技股份有限公司が一部販売を行っております。

放射性ヨウ素吸着剤

当社が製造・販売を行っております。

その他の事業

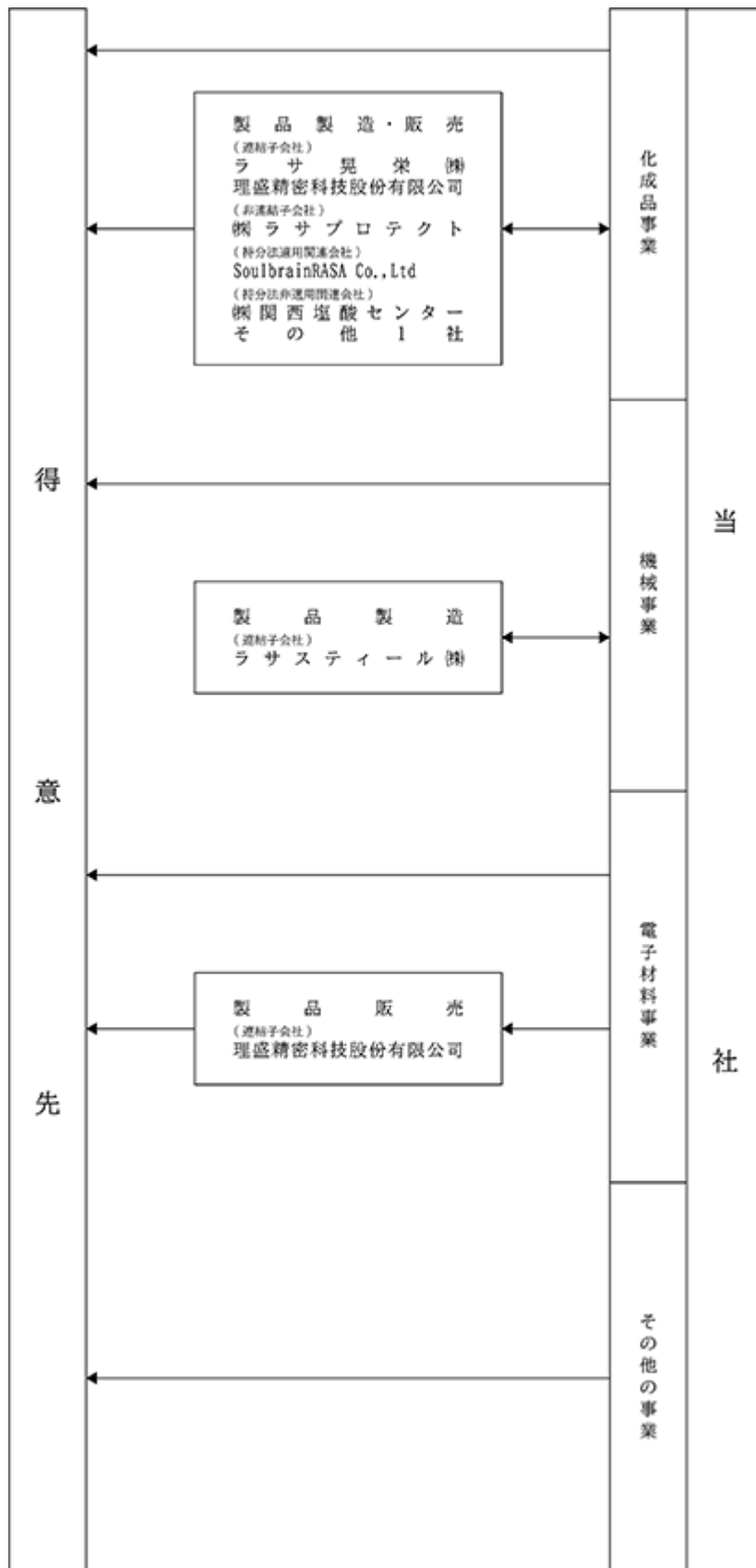
石油精製用触媒再生

当社が受託再生加工を行っております。

不動産の賃貸

当社が賃貸を行っております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ラサ晃栄㈱	東京都千代田区	49百万円	化成品	100	当社が資金の貸付をしております。 当社化成品製品の一部を販売しております。 当社所有の土地建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有
ラサスティール㈱	福岡県筑後市	50百万円	機械	100	当社が資金の貸付をしております。 当社が鋳鋼品を購入しております。 当社所有の土地建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有 保証債務...有
理盛精密科技股份有限公司 (注)2.3	中華民国(台湾)台中市	200百万NT\$	化成品	100	当社化成品製品の一部を製造・販売しております。 役員の兼任等...有 保証債務...有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 理盛精密科技股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 12,472百万円 |
| | (2) 経常利益 | 2,709百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 2,077百万円 |
| | (4) 純資産額 | 10,314百万円 |
| | (5) 総資産額 | 12,456百万円 |

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SoulbrainRASA Co.,Ltd	大韓民国忠清南道公州市	26,000百万KRW	化成品	39.0	当社化成品製品の一部を製造・販売しております。 役員の兼任等...有

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信頼と誠実を大切に、ものづくりを通じて新たな価値の創造と豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、創業以来手がけた数多くの事業経験を財産としつつ、時代の流れとともに変化する事業環境へ、常に前向きでしなやかな対応を心掛け、先見性と進取の気質を持った活力ある企業体としての発展を目指しております。また、当社の存在する意義や目的を示すパーパスを『産業を「モト」から支え、共に未来を築く』と定めております。当社の提供する基礎素材や機械装置、リサイクルサービスなどは、最先端の半導体から社会インフラまで、多くの産業の成長と高度化に寄与しており、これからも産業のイノベーションを「モト」から支え、社会の発展に不可欠な役割を、お客様をはじめとする全てのステークホルダーと共に果たし、明るく豊かな未来を築いてまいりたいと考えております。

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記の基本方針をベースにした製品戦略として、特に「電子産業分野」、「ファインケミカル分野」、「リサイクル分野」をターゲットとした商品展開を志向しております。

これらの三分野は、それぞれが重なり合っている展開していることもありますが、「電子産業分野」の製品といたしましては、電子工業向け高純度リン酸、高純度無機素材をはじめとする製品群を扱っております。「ファインケミカル分野」の製品といたしましては、光学レンズ向けや、コンデンサー向けの材料や、放射性ヨウ素吸着剤などの機能性材料にも注力しております。「リサイクル分野」は、電子工業向けエッチング液の回収・再生、機械事業のリサイクルプラザ向け再資源化機器、その他事業の石油精製用触媒の再生などを事業化しております。

また、当社グループは、将来の予測が困難な時代において、長期的な視点で当社の目指す方向性として10年後のありたい姿を示した長期ビジョン「Rasa Vision 2033」を策定し、「企業価値の向上と持続的成長の追求」と「サステナブルな未来の実現」を軸に成長戦略に取り組んでまいります。また、長期ビジョンを実現するための“種まき”の期間（フェーズ1）として位置付けた2024年度を初年度とする3ヶ年の「中期経営計画2026（2024年度～2026年度）」を策定いたしました。「中期経営計画2026」では、「経営資源の最適化と収益力強化を推進し、企業価値向上への基盤強化を図る」を基本方針として、次に掲げる事項を全社方針として取り組んでまいります。

経営資源最適化のための体制構築

コア事業の収益力強化と、新たな市場機会や成長分野への取り組みを強化し、成長事業の拡大をはかっていくとともに、ROIC管理の導入により経営資源最適化に取り組んでまいります。

新規事業の創出

研究開発の強化とエンジニアリングチェーンの強化をはかってまいります。

人材戦略への注力

人材育成体制の見直しやナレッジマネジメントを推進し、人材の底上げをはかってまいります。

気候変動への対応と循環型社会の構築

マテリアリティ（重要課題）の取り組みを推進し、温室効果ガスの排出削減、再生可能エネルギーへの移行、環境にやさしい製品の拡充などの目標達成を目指してまいります。

安全かつ安定操業の継続

安全衛生管理の更なる強化とリスクアセスメントに基づいた事業継続計画（BCP）の見直しに取り組んでまいります。

経営管理の強化

コンプライアンスの徹底の継続とリスクマネジメント体制の見直しに取り組んでまいります。

株主還元の上

業績に応じた株主還元を実施してまいります。

なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、「中期経営計画2026」における最終年度目標である連結売上高520億円、連結営業利益48億円、ROE（自己資本利益率）10%、ROIC（投下資本利益率）9%、配当性向30%以上を目指しております。

(3) 経営環境

今後の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境のさらなる改善を背景に、個人消費を中心とした緩やかな景気回復が続くことが期待されます。一方で、米国の通商政策の動向や中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の変動や供給制約、さらには為替相場の不透明感など、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループの経営環境として、化成品事業では、半導体向け高純度リン酸が引き続き海外を中心に堅調に推移し、国内も回復傾向にあると見込んでおります。機械事業では、下水道関連向け掘進機は横ばいで推移すると見込んでおりますが、建設機械は本体販売及びプラント販売の回復を見込んでおります。電子材料事業では、引き続き化合物半導体市況が堅調に推移する見込みでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする3ヶ年の「中期経営計画2026」において、「経営資源の最適化と収益力強化を推進し、企業価値向上への基盤強化を図る」を基本方針として、経営資源最適化のための体制構築、新規事業の創出、人材戦略への注力などの全社方針に基づいた施策に取り組んでおります。また、部門別の重点施策として、次に掲げる事項に取り組んでおります。

化成品事業

- ・ 燐系製品の拡販と品質向上
- ・ 凝集剤関連製品の高機能化と収益安定化
- ・ 高純度リン酸のリサイクル実用化
- ・ コンデンサー向け原料の操業の安定化と更なる省力化
- ・ 新製品開発の研究開発体制の強化と技術確立

機械事業

- ・ 機械本体と部品の入替需要やプラント設備の需要の取り込み
- ・ 掘進機の需要動向に応じた市場への深耕
- ・ 新規市場開拓

電子材料事業

- ・ 高純度無機素材の品質とコスト競争力の向上とシェア拡大
- ・ 放射性ヨウ素吸着剤の継続的販売の実現
- ・ 次世代半導体用材料の開発

その他の事業

- ・ 石油精製用触媒再生事業の受注安定化と国内外の新規需要獲得
- ・ 不動産事業の収益維持

当社グループは、上記諸施策に加え、「サステナブルな未来の実現」を目指し、気候変動への対応と循環型社会の構築、安全かつ安定操業の継続、経営管理の強化などの経営課題に取り組んでいくとともに、株主還元の向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「サステナビリティ基本方針」を2022年3月期に策定しました。

サステナビリティ基本方針

当社は、ものづくりを通じて、新たな価値の創造と豊かな社会の実現に貢献するという基本理念のもと、未来のために限りある資源を有効利用し、環境保全に取り組みながら、持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を通じて貢献するとともに、企業価値の向上を目指します。

当社は、資源開発会社として創業したことから、資源の有限性を体感しており、「資源リサイクル」を絶えず意識した事業活動に取り組んでまいりました。

当社は、これからも高い企業倫理感を持ちながら、社会規範を遵守し、全部門を挙げて、ステークホルダーとの協調を図りながら、環境保全を推進し、人と自然に優しい循環型社会の実現へ向けた役割を果たしてまいります。

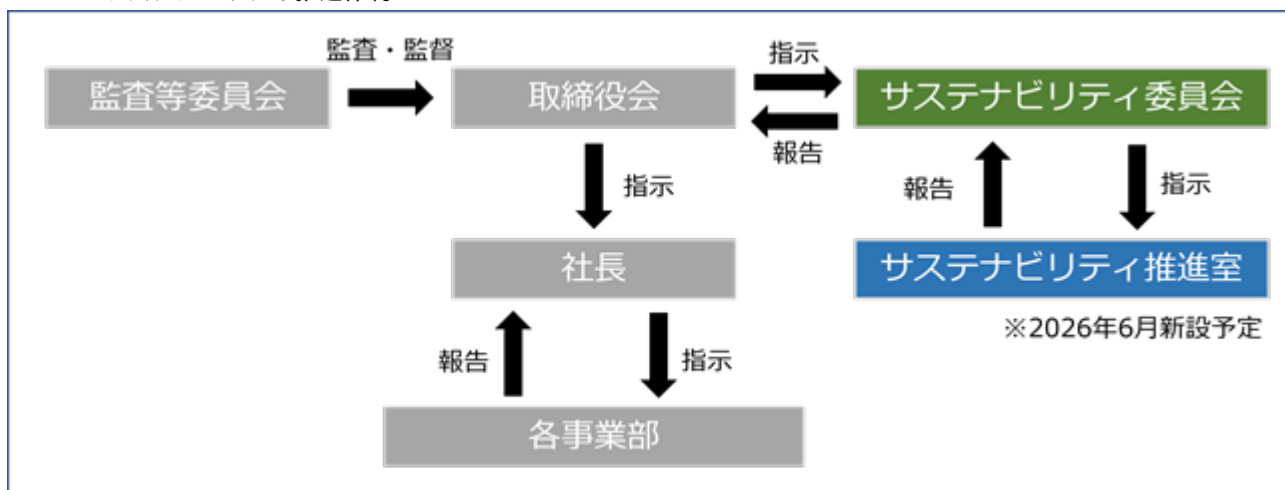
(1) ガバナンス

当社は、気候変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動など、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これに向けた取り組みを推進するため「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、経営企画・総務・IRを担当する取締役及び執行役員を委員として構成され、オブザーバーとして監査等委員が参加します。

同委員会は、原則として年4回以上開催しており、取締役会の監督のもと、サステナビリティに関する仕組みの構築、重要課題の特定、計画の立案を行い、取締役会に報告・提言を行います。サステナビリティに関する業務は、取締役会を通じて各部室長が推進します。また、同委員会の下部組織として、2022年に総務部内に「サステナビリティ推進課」を設置し、事業活動と一体となった取り組みを行ってまいりましたが、実行体制の更なる強化を目的として、2026年6月に当該機能を独立させ、部と同等の組織として「サステナビリティ推進室」を新設いたします。これにより、組織横断的なサステナビリティ活動に関する調査・進捗管理等を一層推進してまいります。

<サステナビリティ推進体制>



(2) 戦略

持続可能な社会の実現と持続的な企業の成長に向けて、当社グループの経営や社会にとっての重要度の観点から取り組むべき優先課題の候補を選定し、重要性や影響度より6つのマテリアリティを特定しました。当社グループが重点的に取り組むべきマテリアリティは次のとおりです。重要課題の取り組みに関わる具体的な施策の検討を行うことにより課題解決を目標にサステナビリティ活動を推進します。

<マテリアリティ>

	【重要課題】	【取り組み】	【指標と目標】	【関連するSDGs】
Environment <環境>	気候変動への対応	温室効果ガスの削減	CO2排出量(Scope1,2)削減：2033年までに30%	
		森林の保全	生物多様性の保全：休廃止鉱山の適切な管理	
	循環型社会の構築	資源の有効活用	産業廃棄物の適正な処理の実施	
		環境にやさしい製品の拡充	関連製品の拡充	
Social <社会>	人権の尊重	ダイバーシティ	採用数に占める女性社員の率：25%以上	
		働きやすい職場（ワークライフバランス）	有休取得率：70%以上	
		労働安全衛生	労働災害発生件数（休業1日以上）：0件	
	人的資本への投資	人材育成	階層別教育研修の充実	
社内環境整備		労使協議会の実施：年2回以上		
Governance <ガバナンス>	コンプライアンスの徹底	公正な取引（お取引様との共存共栄を目指す）	社内研修の実施（年1回以上）	
		コンプライアンス		
	リスクマネジメントの推進	BCP	事業継続計画（BCP）の再構築	
		情報セキュリティ	情報セキュリティの強化：重大インシデント発生 0件	

上記で定めたマテリアリティのうち、気候変動については2023年5月にTCFD提言に基づく情報開示を行っております。TCFD提言に基づく情報開示については、以下のURLをご参照ください。

https://www.rasa.co.jp/sustainability/climate_change/climate_change.html

気候変動への取り組み

当社では、気候変動によるリスクと機会を明確にするためにシナリオ分析を行いました。2つのシナリオを設定し「気候変動対策が進まず成行きのまま気温が上昇し、それによる物理的リスク・機会が発生するシナリオ」を4シナリオとして「急性」「慢性」について分析を行いました。一方「温暖化防止に向けて様々な活動が実施され、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会が発生するシナリオ」を2未満シナリオとして「政策・規制」「技術」「市場」「評判」について分析を行いました。その結果、以下のように気候変動関連のリスクと機会を特定しています。なお、2026年度に外部環境の変化や最新の知見を踏まえ、見直しを行いました。

< 気候変動関連のリスクと機会 >

	分類	事業インパクト	影響	期間	当社の対応
移行リスク	政策・規制	炭素税導入やエネルギー価格上昇に伴うリサイクル原料の価格上昇	大	中期	・リサイクル原料の活用 ・低炭素製品/サプライヤーへの移行 ・長期的なGHG削減目標の設定
		炭素税による税負担の上昇	中	短期～中期	・省エネ設備の導入
		製品・サービスの需要の変化	小～中	短期～中期	・環境配慮製品の使用 ・自社事業/製品についての情報開示
		プラスチック製品規制による包材の価格上昇による原価の増加	小～中	中期～長期	・リサイクル原料の活用 ・低炭素製品/サプライヤーへの移行
		廃棄物処理、管理コストの増加	中	短期～中期	・生産に伴う廃棄物の削減 ・社内のリユース/リサイクル活動の促進
	技術	電気料金の上昇	中	短期～中期	・再生可能エネルギーへの切り替え ・省エネルギー設備の導入
		新技術の設備投資の増加	中	短期～中期	・脱炭素エネルギー技術の開発 ・幅広いエネルギー技術の提供
物理リスク	慢性	原材料の供給途絶による、工場の生産能力の低下	大	中期～長期	・各サプライヤーにおけるBCP策定/継続的な見直し ・事前対応強化（在庫水準見直し、複数購買・拠点化の検討等）
		夏季空調における電気代の増加	小	短期～中期	・省エネルギー空調設備の導入 ・輸送時の温度管理必要性検討
		海面上昇による事業所移転コストの発生	大	中期～長期	・各工場におけるBCP策定/継続的な見直し ・事前対応強化（在庫水準見直し、複数購買・拠点化の検討等）
	急性	異常気象による生産拠点損壊に伴う生産能力の低下	中～大	中期～長期	・各工場におけるBCP策定/継続的な見直し ・事前対応強化（在庫水準見直し、複数購買・拠点化の検討等）
		原材料調達コストの増加	中	中期～長期	・サプライヤーの多角化 ・各サプライヤーにおけるBCP策定/継続的な見直し
	分類	事業インパクト	影響	期間	当社の対応
機会	資源効率	自社製品のサイクル率を高めることで廃棄物処理コストの減少	小	中期	・リサイクル率の向上に向けた処理の増加
	エネルギー源	自社の再生設備導入に伴うエネルギーコストの減少	小	短期～中期	・再生可能エネルギー設備の導入
	製品とサービス	EVや電池に関する売上上昇	大	中期～長期	・自動車向け半導体を製造する業界に向けた製品の開発
		脱炭素社会への移行の支援に貢献するサービスとしての水処理	中	中期～長期	・需要拡大に対応する供給体制の整備
市場	自社保有林からの森林クレジットの創出	小	中期	・自社保有森林の保全	

人的資本・多様性への取り組み

当社の起源は、創業者である恒藤規隆（農学博士。肥料礫物調査所長）が官を辞した後、私財を投じ、「日本の農業の近代化」を図るため、肥料の原料となる国産の燐鉱石の探査を目的として、仲間たちと当社の前身となる会社を立ち上げたことにあります。当社は、一企業の利益のためだけでなく、「日本の農業の近代化」という社会の課題解決を行い、豊かな社会を実現することを目的として創業された企業です。時代の物遷に合わせ創業当時から業態を大きく変えていますが、創業当時の理念を実現するため、「私たちは、信頼と誠実を大切に、ものづくりを通じて、新たな価値の創造と豊かな社会の実現に貢献すること」という企業理念を掲げています。この企業理念を実現すべく、人材育成方針を新たに策定し、多様な人材の育成と採用力強化・変革に対応した人材の再配置・再教育を行い、「一人ひとりが自分らしく働く」企業の実現を目指しております。

当社の人材の育成については、OJTを中心とした実務経験の蓄積に加え、外部研修の活用による知識・スキルの向上を図っています。また、自己啓発を促進し、社員が自律的にキャリアを形成できるよう支援体制を整備しています。

当社は、現時点では従業員に占める女性の比率が小さいため、女性従業員の採用人数の増加に取り組むとともに、働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

当社は、従業員を経営資源の中核と位置付け、従業員の安全と健康確保を実現し、安心して働くことができる職場環境の維持・向上に努めております。また、労働災害ゼロを目指し、全社横断的な安全衛生委員会により、安全活動の推進と情報の共有を行っております。

当社は、組織の活性化につながる適切な人材配置の実施を目指しております。また、当社の事業は、化成品事業、機械事業、電子材料事業に分かれており、事業所も各地に点在していることから、人員配置が効果的かつ計画的に行われるよう取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、特定について、サステナビリティ委員会でを行い、取締役会に報告し、企業リスクの把握に努めるとともに、対応を強化してまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動への取り組み

当社グループは、温室効果ガスの長期削減目標をマテリアリティに定め、「Rasa Vision2033」に基づきCO2削減活動を推進しております。「RASA Vision2033」においては、2024年度から2026年度を目標達成のための種まき期間（フェーズ）と位置づけされており、CO2削減活動においても同様の期間とし、削減計画の策定及び取組内容の整備を進めてまいります。

・温室効果ガス削減目標：2033年までに温室効果ガス排出量30%相当の削減活動を実施（2021年度比 Scope 1 及び 2）

削減に向けた取り組みとして、再生可能エネルギーへの電力切替、設備効率化、太陽光パネル導入等を行い、温室効果ガス削減活動を推進しております。

なお、2024年度においてCO2排出量が増加しておりますが、これは主にScope 1 における排出量の増加によるものです。Scope 1 排出量はガス及び重油の使用量に依存しており、当該燃料を使用する製品の生産量増加に伴い、排出量が増加しております。

<温室効果ガス排出量実績(ラサ工業グループ)>

	2021年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	削減目標
Scope 1	6,144	4,871	5,787	CO2排出量削減 30% (2021年度比)
Scope 2 (マーケット基準)	14,785	15,467	15,591	
Scope 1 + 2	20,929	20,338	21,378	

(t-CO2)

人的資本・多様性への取り組み

当社では、人材育成においてOJTを基本としつつ、階層別研修として「新人研修」「中堅社員研修」「企画監督職研修」「新任管理職研修」を実施しています。さらにコンプライアンス研修や役員向け研修など、多様な教育プログラムを通じて、役職員の能力向上に努めています。また、自己啓発支援として通信教育や動画研修の制度を整備しており、今後はこれらの研修制度のさらなる拡充を図ってまいります。

加えて、定期的に「従業員エンゲージメント調査」を実施し、従業員の声を組織運営に反映させることで、やりがいの向上と働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。

女性活躍推進に関しては、女性の採用比率25%を目標に掲げ、採用人数の増加および働きやすい職場環境の整備を通じて、社員に占める女性比率の向上を目指しています。2025年度の女性採用比率は16%となっており、今後はより一層、採用活動に注力してまいります。また、育児休業制度の取得促進など、両立支援に向けた取り組みも引き続き推進してまいります。有給休暇取得率については、目標を上回る結果となっており、従業員一人ひとりが健康に働き続けられる職場づくりの維持・向上に努めてまいります。

<人的資本に関する指標と目標(ラサ工業グループ)>

	2025年度実績	目標
女性採用比率実績	16%	25%以上
有給休暇取得率	74%	70%以上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 経済情勢の変動

当社グループは、化成品事業、機械事業、電子材料事業他の各分野にわたって事業を展開しており、当社グループの製品は直接的、間接的に各分野の需要変動や世界各地の市場における経済情勢の影響を受ける可能性があります。

このため、慎重に経済情勢を見極めて事業判断を行っておりますが、各市場の景気後退は当社グループの売上の減少につながり、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(2) 電子部品・デバイス市場の変動

当社グループは、化成品事業の半導体製造工程向けの高純度リン酸、電子材料事業の化合物半導体向け高純度無機素材など、電子部品・デバイス市場向け製品を販売しておりますが、電子部品・デバイス市場は環境の変化により、しばしば需要の急激な増減が起こる場合があります。このため、市場動向を見極めて取引先との情報交換を行いながら、慎重に投資のタイミングをはかり、過剰在庫を避けるなど事業判断を行っております。また、製品の高付加価値化や新製品の開発に努め新しい需要を取り込み、事業基盤の更なる安定と強化をはかっております。

しかしながら、需要の急激な減少が起こった場合、当社グループの売上の減少につながり、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原料価格の変動及び調達

化成品事業では燐系製品の主原料である黄燐を海外からの輸入により調達しておりますが、各国の各種制度の変更、電力事情、並びに世界的な需給などの価格の暴騰暴落要因が内在しております。また、その他の原料においても様々な要因により市況が急変し、価格が大幅に変動する可能性があります。このため、主要原料の調達ルートを分散し逼迫局面における安定確保をはかり、価格上昇が起こった場合の製品価格への転嫁をはかっております。

また、緩和局面においては原材料等の在庫評価に影響を与える可能性があり、過剰在庫を避けるよう努めております。しかしながら、いずれも完全なリスク回避となるものではなく、リスクが顕在化した場合、売上の減少や原価の上昇、また在庫評価減の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 資金調達

当社グループは、借入による資金調達を行っておりますが、金利等の市場環境の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達のコストが増加し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、金融機関から借入を行っておりますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入を行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から適時に当社グループが必要とする金額の借入を行うことが出来ない可能性があります。このため当社グループは幅広く複数の金融機関と取引を行い、緊密に情報交換を行っておりますが、もしリスクが顕在化した場合には、当社グループの資金調達に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場の影響

当社グループは、製品輸出及び原材料の輸入等で外貨建て取引を行っており、業績に為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。このため、当社グループでは為替予約等による一定のリスクヘッジを行っておりますが、為替相場が大幅に変動する場合には、売上単価の下落、原価の上昇などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、海外の連結子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、為替相場の変動によって当社グループの株主資本に影響を与える可能性があります。

(6) 製品品質

当社グループは、原材料・製品などの検査徹底に加え生産工程の管理により、製品の品質の確保に努めておりますが、原材料などの予期せぬ品質不良などにより当社グループが生産した製品に起因する損害が発生する可能性があります。このため、当社グループでは生産物賠償責任保険に加入しておりますが、すべてのリスクを回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合、損害賠償の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産

当社グループは、特許の取得、調査など知的財産の確保に努めておりますが、他社等との間に知的財産を巡って紛争が生じる可能性や知的財産が模倣される可能性は避けられません。

また、当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社等より知的財産を侵害したとして紛争が生じる可能性は避けられません。こうしたリスクが顕在化した場合は、売上の減少、訴訟費用の発生、損害賠償の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(8) 海外事業展開

当社グループは、政治的安定や法律を確認しながらアジアを中心に生産拠点を構築するなど、海外への事業展開をはかっております。しかしながら、これらの海外市場への展開は、時の経過とともに進出国における予期しない法律又は法規の変更、政治要因による社会的混乱等により、事業継続に支障が出る可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(9) 事故・災害・紛争

当社グループは、事故の防止対策には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により万一重大な事故が発生し、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合、生産への影響や社会的信頼の低下を招き、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、地震、台風等による大規模災害が発生した場合、生産拠点の被災による製品供給への影響、賃貸物件の被災による賃貸事業への影響、営業拠点の被災による営業活動への影響及び顧客の被災による販売への影響並びに設備等の修復に伴う一時的な費用の発生が、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

その他、国内外において戦争等の紛争が発生した場合、当社グループのサプライチェーンが影響を受け、事業や商品供給の停滞、原価上昇につながる可能性があります。

(10) 環境問題

当社グループは、環境に関する様々な各種法律、規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過去分を含む事業活動に関し、過失の有無に関わらず環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制が強化された場合、新たな費用が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は数理計算上合理的と認められる前提に基づいて計算されておりますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動することがありますが、こうした場合、退職給付費用の増加及び債務の増加などによって、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟等

当社グループは、事業を遂行するうえで、事前に専門家の意見を確認するなど慎重に法的リスクを回避しておりますが、訴訟やその他の法的手続に関するリスクを完全に排除するものではありません。訴訟、規制当局による措置その他の法的手段により、損害賠償金や課徴金が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) 減損会計

当社グループは、事業用の不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした設備投資には、収益性、投下資金回収の慎重な検討やコスト削減を行っておりますが、予期せぬ事業環境の変化や時の経過による時価の下落、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により帳簿価額の回収が見込めなくなることがあります。そうした場合には減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(14) 取引先の信用悪化

当社グループは、取引先の信用リスクについて与信管理枠の設定など細心の注意を払っておりますが、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、貸倒損失などの発生により、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(15) 繰延税金資産の取崩しに係るリスク

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、様々なリスクの顕在化によって将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 感染症の流行・感染拡大(パンデミック)に係るリスク

隔離・行動制限等が必要な感染症等が広範囲に流行・感染拡大した場合、世界的な需要の減少、サプライチェーンの混乱などから、当社グループの売上の減少や原料高につながり、業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループ社員の罹患により、事業の停滞、停止が起こる可能性があります。このため、当社では、事業継続への対応として、衛生管理の徹底、WEB会議システムの活用、作業シフトの変更など、必要な措置を実施することとしております。しかしながら、これらの対策によっても感染リスクを完全に避けるものではなく、リスクが顕在化した場合、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(17) 情報セキュリティ・サイバーリスクによる影響

当社グループでは、事業活動の多くを情報システムに依存しており、通信ネットワークの障害やハードウェア・ソフトウェアの不具合、及びランサムウェア等によるサイバー攻撃が発生した場合、生産・出荷の停止やサービス提供の中断など、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項目に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項については、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性もあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、賃金と物価の好循環への期待が高まるなか、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、米国の通商政策による世界経済への影響や中東情勢の緊迫化によるさらなる物価上昇が個人消費を下押しするとともに事業環境への影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなかで、当社グループは、長期ビジョン「RasaVision2033」を掲げており、当年度は、このビジョン実現に向けた“種まき”の期間(フェーズ1)と位置づける「中期経営計画2026(2024年度～2026年度)」の2年目として、引き続き「経営資源の最適化と収益力強化を推進し、企業価値向上への基盤強化を図る」ことを基本方針とし、キャッシュアロケーションに基づいた適切な資源配分による資本効率の向上と、コア事業の収益力強化及び成長事業の拡大による資本収益性の向上に注力いたしました。これらに加え、環境・社会・ガバナンスにおけるマテリアリティ(重要課題)への対応やDXの推進にも注力し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億35百万円増加し、499億73百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億71百万円増加し、181億32百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ39億63百万円増加し、318億40百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、477億27百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益60億12百万円(前年同期比26.9%増)、経常利益61億91百万円(前年同期比34.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、43億59百万円(前年同期比39.2%増)となりました。

当社グループのセグメント別の概況は、次のとおりであります。

化成品事業

リン酸などの燐系製品につきましては、一般品向けが引き続き低調に推移し減収となりましたが、半導体向け高純度品は国内向けの減収分を海外向けの堅調な販売が補い、全体では増収となりました。

凝集剤関連製品につきましては、電子部品のエッチング用途向け製品が減収となったものの、上水道向け製品が堅調に推移した結果、全体では増収となりました。

コンデンサー向け原料につきましては、若干の減収となりましたが、一部の購入品販売が増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、399億56百万円(前年同期比4.7%増)、セグメント利益は、55億31百万円(前年同期比14.3%増)となりました。

機械事業

建設機械につきましては、破碎機などの本体販売やプラント販売が低調に推移し減収となり、消耗部品販売及び精密機械加工は増収となったものの、全体では減収となりました。

土木機械につきましては、下水道関連向け掘進機のレンタル物件が引き続き堅調だったことに加え、本体販売の海外向け販売が伸長し増収となったことで、全体でも増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、41億97百万円(前年同期比6.5%減)、セグメント利益は、4億5百万円(前年同期比240.3%増)となりました。

電子材料事業

化合物半導体向け高純度無機素材につきましては、化合物半導体市況が堅調に推移し、赤燐、インジウムは増収、ガリウムはスポット販売もあり大きく増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、23億95百万円（前年同期比52.1%増）、セグメント利益は、6億96百万円（前年同期比185.2%増）となりました。

その他の事業

石油精製用触媒の再生事業は、若干の減収となりました。不動産の賃貸は、ほぼ前年並みに推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は、11億76百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は、7億46百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億31百万円減少し、48億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は61億49百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益61億90百万円、減価償却費17億81百万円、法人税等の支払額13億76百万円、棚卸資産が10億27百万円増加、その他の負債が6億39百万円増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は44億85百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出43億73百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は19億60百万円となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出18億41百万円、配当金の支払額10億60百万円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	29,275	102.3
機械事業(百万円)	3,619	103.5
電子材料事業(百万円)	2,309	138.5
その他の事業(百万円)	316	91.8
合計(百万円)	35,520	104.1

(注) 金額は販売価格によっております。

(b) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	9,086	108.1
機械事業(百万円)	422	70.2
電子材料事業(百万円)	13	109.2
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	9,522	105.5

(c) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	39,956	104.7
機械事業(百万円)	4,197	93.5
電子材料事業(百万円)	2,395	152.1
その他の事業(百万円)	1,176	99.2
合計(百万円)	47,727	105.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	8,013	17.6	7,552	15.8
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd.	5,617	12.4	6,608	13.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末日現在の流動資産は246億46百万円で、前期末と比較して10億64百万円増加しました。棚卸資産が11億16百万円増加した一方、現金及び預金が2億31百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末日現在の固定資産は253億27百万円で、前期末と比較して30億70百万円増加しました。有形固定資産が23億26百万円増加、投資有価証券が6億46百万円増加したことが主な要因であります。

負債

当連結会計年度末日現在の負債は181億32百万円で、前期末と比較して1億71百万円増加しました。繰延税金負債が2億56百万円増加、未払法人税等が2億49百万円増加、支払手形及び買掛金が2億44百万円増加、流動負債その他が1億50百万円増加した一方、短期借入金及び長期借入金の合計が8億31百万円減少したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末日現在の純資産合計は318億40百万円で、前期末と比較して39億63百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益を43億59百万円計上、為替換算調整勘定が3億92百万円増加した一方、剰余金の配当により10億62百万円減少したことが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は63.7%となり、前期末と比較して2.9ポイント改善しました。

資産合計・負債純資産合計

以上の結果、当連結会計年度末日現在の資産合計は499億73百万円となり、前期末と比較して41億35百万円増加しました。

(b) 経営成績の分析

売上高

売上高は477億27百万円となり、前期と比較して23億5百万円、5.1%の増加となりました。これは主に、化成品事業における半導体向け高純度品が堅調に推移したことなどによる影響であります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は367億67百万円で、前期と比較して9億78百万円、2.7%の増加で、売上原価率は77.0%となり前期の78.8%から1.8ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費は49億47百万円で、前期と比較して50百万円、1.0%の増加となりました。また売上に占める比率は10.4%となり、前期と比較して0.4ポイント改善しました。

この結果、営業利益は60億12百万円となり、前期と比較して12億76百万円の増益となりました。また営業利益率は12.6%となり、前期と比較して2.2ポイント改善しました。

営業外損益

営業外損益は1億78百万円の利益で、前期と比較して3億12百万円の利益の増加となりました。これは主に、持分法による投資利益が増加し、固定資産除却損が減少したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は61億91百万円となり、前期と比較して15億89百万円の増益となりました。

特別損益

特別損益は0百万円の損失で、前期と比較して8百万円の利益の減少となりました。これは主に、固定資産受贈益及び固定資産売却益が当期は発生しなかった一方、減損損失が減少したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は61億90百万円となり、前期と比較して15億81百万円の増益となりました。

これに、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は43億59百万円となり、前期と比較して12億28百万円の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は76億19百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は48億23百万円となっております。

(c) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、中期経営計画2026（2024年度～2026年度）において、最終年度目標として連結売上高520億円、連結営業利益48億円、新たな指標として、ROE10%、ROIC9%、配当性向30%以上を目指しております。2年目となる当連結会計年度の連結売上高は477億27百万円、連結営業利益は60億12百万円となりました。また、ROEは14.6%、ROICは12.2%となり、昨年度に続き、ROEとROICはともに最終年度目標を上回る結果となりました。1株当たり配当金は、当連結会計年度の業績を踏まえ、180円と昨年に比べ60円の増配を決定しました。これに伴い、当連結会計年度の配当性向は32.2%と目標値を達成しました。

なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは主として化成品(リン酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業用高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤)、機械(掘進機、破碎関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、精密機械加工)及び電子材料(高純度無機素材、IC・液晶用塗布剤、放射性ヨウ素吸着剤)の事業を行っております。

研究開発対象分野としては、当社事業の多角性からエレクトロニクス分野、環境・リサイクル分野、高純度・高機能性材料分野と多岐にわたります。異分野にわたる技術と、異業種との組み合わせから多様な情報が得られるという、当社グループの強みを活かし、特色ある研究開発を展開しております。

研究開発の組織体制は、各事業部の開発テーマを尊重し意思決定の迅速化をはかるため、各事業部の開発担当部門に集約した体制としております。その中で、2024年3月期より安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画に採択された「高純度リン酸のリサイクル事業」につきましては、当連結会計年度においても量産化に向けた実証試験を継続して進めております。

また、中長期的な成長を見据え、事業部間の連携及び研究開発機能の強化を進める取り組みとして、2025年4月1日付でRAMM開発センターを改編し、新たに開発センターを設置いたしました。開発センターでは、化成品・機械・電子材料の各事業部との連携を進めながら、市場調査、技術探索、知的財産活動等を通じて、資源循環、高機能材料、先端材料分野を中心とした新規テーマ探索及びコア技術育成を推進しております。

加えて、従来より取り組んでまいりました既存製品の高付加価値化、並びに半導体関連及びリチウムイオン電池向け新規材料の開発につきましても、新たな事業機会の創出に繋げる取り組みとして、開発センターにおいて継続して推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は以下の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
化成品事業	88
機械事業	161
電子材料事業	1
全社(共通)	186
合計	437

(注)全社(共通)として記載されている研究開発費は、特定のセグメントに区分できない研究開発費であります。

また、当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 化成品事業

- ・高純度リン酸のリサイクル実用化
- ・半導体デバイス向けエッチング薬剤の開発
- ・新規消臭剤及び消臭剤応用技術の開発
- ・電子部品向け金属塩の開発
- ・光学レンズ向け高純度リン酸塩の開発

(2) 機械事業

- ・汚染土壌処理関連装置の開発
- ・バイオマスによる燃料供給・熱利用システムの開発
- ・新規用途向け特殊粉碎機の研究開発

(3) 電子材料事業

- ・次世代半導体デバイス及び液晶ディスプレイに使用される機能性材料の研究開発
- ・銀ゼオライトによる放射性物質除去システムの高度化(フィルターベントシステムの高度化、空気浄化システムの高度化、希ガス吸着のシステム化)
- ・半導体及びイオン電池向け素材の研究開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、設備の新設並びに省力化を含む維持更新など、3,898百万円の投資を実施しました。投資した主なセグメントは化成品事業で、半導体向け高純度リン酸の増産投資の一部や、既存設備の維持更新など、3,529百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
大阪工場 (大阪市大正区)	化成品	工業薬品製造設備	294	1,326	1,955 (30,753)	652	4,229	116
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	化成品	工業薬品製造設備	540	943	907 (27,273)	25	2,417	45
羽犬塚工場 (福岡県筑後市)	機械	機械製造設備・賃貸用機 械装置	257	331	46 (39,198)	52	688	82
三本木工場 (宮城県大崎市) (注)2	電子材料及び その他	高純度無機素材製造設備 等及び賃貸用工場	1,354	391	1,433 (358,721)	320	3,500	64
宮古工場 (岩手県宮古市) (注)3	電子材料及び その他	高純度無機素材製造設備 等	51	96	525 (65,507) <13,089>	7	681	33
本社 (東京都千代田区) (注)4	全社	総括業務施設・販売設備	47	-	- (-)	14	62	77
宮古ショッピング センタービル (岩手県宮古市) (注)5	その他	賃貸用店舗	275	-	526 (15,085)	0	801	0

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
ラサ晃栄(株)(注)6	草加工場 (埼玉県草加市)	化成品	工業薬品 製造設備	76	25	515 (3,209)	4	622	26
ラサスティール(株) (注)7	本社工場 (福岡県筑後市)	機械	鋳造設備	5	202	- (-)	26	234	53

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
理盛精密科 技股份有限 公司(注)8	本社工場 (中華民国 (台湾) 台中市)	化成品	工業薬品 製造設備	973	1,461	- (-) [16,947]	3,433	5,867	96

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、使用権資産及び建設仮勘定の合計であります。
2. 建物等を賃貸しております。
3. 土地を賃貸しております。賃貸面積は [] で外書しております。
4. 建物(1,015㎡)を賃借しております。
5. 宮古ショッピングセンタービルは、いわて生活協同組合に賃貸しております。
このほか、ラサ島(沖縄県島尻郡北大東村)の土地1,146,988㎡を国に賃貸しております。
6. 提出会社より設備を賃借しており、提出会社の帳簿価額296百万円、面積1,648㎡の土地及び帳簿価額40百万円の建物及び構築物が含まれております。
7. このほか、提出会社より設備を賃借しており、提出会社の帳簿価額0百万円、面積8,070㎡の土地、帳簿価額58百万円の建物及び構築物、帳簿価額1百万円の機械装置及び運搬具が提出会社「羽犬塚工場」に含まれております。
8. 土地を賃借しております。賃借面積は [] で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における主要設備計画の概要は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(億円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
理盛精密科 技股份有限 公司	本社工場 (中華民国 (台湾)台中市)	化成品	工業薬品製造設備 の生産能力増強	30	28	自己資金	2024年7月	2026年4月

(注) 既支払額は建設仮勘定であり、2「主要な設備の状況」(3) 在外子会社のその他に含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2026年2月12日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、100,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,944,203	39,721,015	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	7,944,203	39,721,015	-	-

(注) 2026年2月12日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は31,776,812株増加し、発行済株式総数は39,721,015株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	71,497,835	7,944,203	-	8,443	-	-

(注) 1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 2026年4月1日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が31,776,812株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	19	30	93	72	27	6,620	6,862	-
所有株式数(単元)	5	21,746	1,442	6,298	15,640	100	33,715	78,946	49,603
所有株式数の割合(%)	0.01	27.54	1.83	7.98	19.81	0.13	42.70	100.00	-

- (注) 1. 自己株式は、131,934株であり、1,319単元は「個人その他」欄、34株については「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。なお、2026年3月31日現在の実質所有株式数は、131,934株であります。
2. 証券保管振替機構名義の株式は、310株あり、3単元は「その他の法人」欄、10株については、「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	714	9.14
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	473	6.05
ラサ工業取引先持株会	東京都千代田区外神田一丁目18番13号	442	5.65
片山 晃	東京都千代田区	397	5.08
株式会社RS Technologies	東京都品川区大井一丁目47番1号	396	5.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	309	3.95
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	270	3.46
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	250	3.21
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	200	2.56
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	200	2.56
計		3,654	46.77

- (注) 1. 2025年8月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 100,000	1.26
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 162,200	2.04
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 103,500	1.30

2. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	株式 300,000	3.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 131,900	-	単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,762,700	77,627	同上
単元未満株式	普通株式 49,603	-	-
発行済株式総数	7,944,203	-	-
総株主の議決権	-	77,627	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
 2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラサ工業株式会社	東京都千代田区外神田一 丁目18番13号	131,900	-	131,900	1.66
計	-	131,900	-	131,900	1.66

- (注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	559	2,691,010
当期間における取得自己株式	200	394,100

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式数は株式分割前の内容を、当期間における取得自己株式は株式分割後の内容を記載しております。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,438	23,383,400		
保有自己株式数	131,934		659,870	

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については株式分割前の内容を、当期間については株式分割後の内容を記載しております。
2. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への利益還元を重視しつつも、業績の推移を勘案した財務体質改善及び将来の設備更新・拡充等、事業展開のための原資である内部留保との調和を総合的に検討し決定すること、及び安定配当を堅持しつつ配当性向の更なる向上を目指すことが、株主の安定的・継続的な利益に繋がるものと考え、これを基本方針としております。これに加えて、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、「配当性向30%以上、ROE10%以上」という目標を設定しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期は上記方針及び当期の業績を総合的に勘案して、1株当たり180円(うち中間配当64円)の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、中長期的な企業価値向上のため、経営基盤の強化、成長事業への投資及び新製品の開発投資などに有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額906百万円及び1株当たり配当額116円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	500	64
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	906	116

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、法令及び社内規則、善良なる社会慣行などを全役職員が誠実に遵守し、倫理観の上に成り立った企業経営を行い、社会的信頼を獲得することが株主価値の向上に繋がるものと考え、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の重要な課題として取り組み続けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社機関の基本説明

企業を取り巻く環境の変化に対する迅速な対応を目指し、権限委譲による機動的な意思決定と、責任体制の明確化を推進するため、社内分社制度を導入しております。これにより各事業部門に対し最大限の権限委譲を行うとともに、各事業領域における専門性・特殊性に配慮しつつ事業運営を行っております。

また当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実をはかることを目的として、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．取締役会

取締役会は、現在、坂尾耕作、望月哲夫、上田秀紀、北田勝誠の4名の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び齊藤隆(社外取締役)、山本卓司(社外取締役)、菊池達也(社外取締役)、藤田美穂(社外取締役)の4名の監査等委員である取締役で構成され、代表取締役社長執行役員である坂尾耕作が議長となり定時・臨時の取締役会を開催し、重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、当社はその他案件の軽重により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)で構成する「経営会議」、社長、取締役以下それぞれの会議毎に定められた人員が出席する「経営幹部会」「月次報告会」などの定例会議及び必要に応じて臨時の会議を開催し、検討の上、意思決定しております。これらの会議の大部分には監査等委員会が選定する監査等委員も出席し、監査を実施しております。また、この意思決定の過程で、法律的、経理的或いは税務的判断が必要な場合には、国内外の案件毎に応じ、複数の顧問弁護士・税理士などと相談の上、適法な判断をするよう努めております。なお、顧問弁護士として3か所の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて、顧問契約外の弁護士より法的な助言を受けております。

ハ．監査等委員会

監査等委員会は、現在、齊藤隆(社外取締役)、山本卓司(社外取締役)、菊池達也(社外取締役)、藤田美穂(社外取締役)の4名の監査等委員である取締役で構成され、山本卓司が監査等委員会の議長となっております。各監査等委員は、会社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するため、監査等委員会の定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席や、業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査等を客観的且つ厳正に実施しております。また、子会社を含めた当社グループ全体の業務執行の適法性の確保をはかるなど、公正性・透明性を確保しております。

ニ．執行役員

当社は、2023年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。当社の執行役員制度は、取締役会が定めた重要事項の方針決定に従い、執行役員が業務執行に専念し、業務の分担を明確化することで経営の強化を目指すものです。なお、執行役員の選任に関しても、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て行うものとしております。

ホ．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、現在、代表取締役社長執行役員坂尾耕作、社外取締役齊藤隆、社外取締役藤田美穂の3名で構成され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の透明性及び客観性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化をはかることを目的として設置された、構成員の過半数を社外取締役とする取締役会の任意の諮問機関であり、齊藤隆が指名・報酬委員会の委員長となっております。任意の指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の選解任等に関する事項並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申を行っております。

ヘ．経営会議

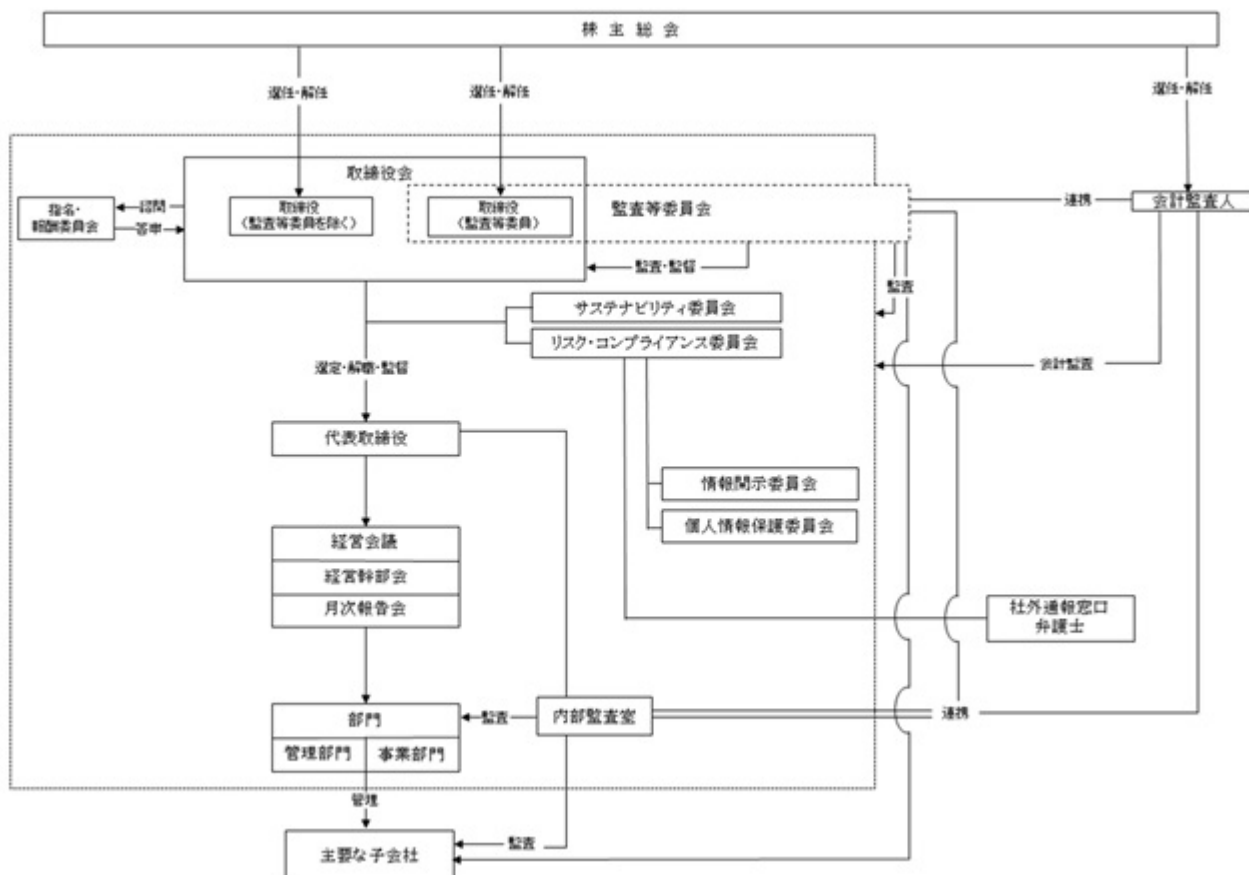
経営会議は、現在、坂尾耕作、望月哲夫、上田秀紀、北田勝誠の4名で構成され、会社の外部環境変化に迅速に対応し、経営方針、経営計画、会社組織改変などに関し、最も効果的な方針を樹立することを目的として設置された審議機関であり、議長は代表取締役社長執行役員である坂尾耕作が務めております。

ト．経営幹部会

経営幹部会は、現在、坂尾耕作、望月哲夫、上田秀紀、北田勝誠及び、事業部門、管理部門、内部監査室から部門長もしくはそれに準ずる主要職員が出席し、経営方針の円滑な遂行のための意思統一、並びに経営方針に基づく計画の展開と業務執行結果、及び、重要な経営諸方策に関する報告等を行うことを目的として設置された機関であり、同機関の長は代表取締役社長執行役員である坂尾耕作が務めております。また、同機関には監査等委員会が選定する監査等委員2名(齊藤隆、山本卓司)が監査のため出席しております。

チ．月次報告会

月次報告会は、現在、坂尾耕作、望月哲夫、上田秀紀、北田勝誠及び、事業部門、管理部門、内部監査室から部門長が出席し、各部門の業務の執行状況を、常勤役員及び各部門長が共有することを目的として開催される会議体であり、同機関の長は代表取締役社長執行役員である坂尾耕作が務めております。また、同機関には監査等委員会が選定する監査等委員2名(齊藤隆、山本卓司)が監査のため出席しております。



内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議内容は以下に記載のとおりであります。

なお、当社は「内部統制システムの基本方針」に基づく2025年度における運用状況を踏まえ、2026年3月31日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を一部改定する決議を行い、2026年4月1日より施行しております。本改定は、リスクマネジメントを経営上の重要課題と位置づけ、相互補完の関係にあるリスクマネジメントとコンプライアンスを一体として検討・運用すべく、同日付で「コンプライアンス委員会」を「リスク・コンプライアンス委員会」に改組したことに伴うものです。改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

イ．当社及び当社子会社（以下当社グループという。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．当社グループは、役職員に対しコンプライアンス行動基準を定め、法令、社内規則、善良なる社会慣行などを誠実に遵守するとともに、ステークホルダーの基本的権利を尊重し、倫理観と良識を持って事業活動を行い、社会的信頼の向上を図っていく。また、企業倫理規程、個人情報保護基本規程、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程などを遵守し、コンプライアンスを徹底した経営を推進する。

b．当社は、代表取締役社長執行役員以下取締役等で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しており、当社グループのコンプライアンスとリスクマネジメントにおける法令遵守の監視機能を担保するため、監査等委員会が選定する監査等委員出席のもと開催することとしている。コンプライアンスの実効性確保の具体的な仕組みとしては、当社グループの役職員が会社の業務に関して、法令諸規則及び企業倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、地区毎に定めている法令遵守管理者や、社外に設置している相談窓口である弁護士事務所と直接相談などを行うことができるものとしている。これらの窓口からの通報が、当社グループに重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題である場合、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、その調査及び社外公表、再発防止策につき審議し、具体的な措置を速やかに行的社会的信頼の回復に対処することになっている。

リスクマネジメントの実効性確保の具体的な仕組みとしては、代表取締役社長執行役員が務めるリスク・コンプライアンス委員会の議長が任命したリスクマネジメント体制全般に関する最高責任者であるリスクマネジメント統括責任者がリスク管理者を任命し、リスク管理者は、リスク対策計画の立案、実行、定期的な状況報告、改善策の検討を行っている。リスク・コンプライアンス委員会は、それらに関する重要事項を承認・決定している。

c．当社は、内部監査の職務を執行するための組織として、代表取締役社長執行役員直属の内部監査室を設置している。内部監査室は、各事業部門並びに管理部門及び主要な子会社の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効かつ効率的に行われることにつき定期的に内部監査を実施し、その結果に提言事項などがあったときはフォローアップ監査を行う。また、財務報告の正確性を確保するための体制の監査を行うシステムを構築する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他重要な会議における業務の執行の状況を記録した文書及び財務情報などの重要な文書については、文書管理規程等に基づき保管する。取締役は、これらの文書などを常時閲覧できるものとしている。

ハ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社の子会社の役職員から、当社子会社の取締役等の職務の執行について、関係会社方針検討会議や関係会社予算会議などにより、定期的及び必要に応じて報告を受ける体制を構築している。

ニ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社の損失の危険の管理に関しては、稟議規程、経理規程、与信管理規程に従うほか、社内分社制度を採用している事業部門毎に、それぞれの取引先の業態・業績などを勘案の上、個々の取引の決裁をしている。また、当社の事業に関するリスクについては、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会、経営会議、業務検討会などの会議を定期的及び必要に応じて開催し検討する。今後のリスクマネジメント体制を強化する観点から、付議基準・決裁基準などについては会社を取り巻く情勢などを勘案しながら常時整備・見直しを進めることとする。

- b. 当社子会社に関するリスクについては、当社は、子会社にリスクマネジメント体制の整備を求め、子会社の代表取締役社長をリスクマネジメント統括責任者として、リスク対策及びモニタリングを実施させている。子会社は、その実施状況及びモニタリング結果を当社へ報告している。
- 当社の役職員を子会社の役員に就任させることにより、取締役会などの会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っている。
- c. 当社の内部監査室が全社を俯瞰する立場で、管理部門、事業部門及び主要な子会社のリスク管理の状況をチェックし、代表取締役社長執行役員から取締役会に報告することとしている。なお、将来において新たな重大なリスクが発生し、取締役会が対応を必要と判断する場合には、代表取締役社長執行役員が速やかに対応責任者を定め、事態の解決を図ることとしている。
- ホ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、社内分社制度を採用しており、各社内分社にそれぞれ権限を委譲するとともに、収益責任を分担させている。これにより意思決定の迅速化、専門性の強化を図りビジネスチャンスに対応するとともに、社内分社による組織の細分化が、個々の社員間の意思疎通を円滑にすることに繋がり、監視機能の充実を図っている。
- b. 当社は、社内分社組織を統括し、経営全般に亘る業務効率、経営資源の投入の最適化を図るため、取締役会において重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うとともに執行役員（役付執行役員、上席執行役員を含む。）の業務分担を決定するほか、全社的観点から各種会議体を通じて、予算の決定、月別の決算状況の把握、方針の検討、対策の実行を行っている。
- c. 子会社においては、子会社の取締役会、予算会議にて経営効率の最適化を図り、当社との定期的な協議などを通じて、当社との連携を図っている。
- ヘ. 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の連結対象子会社に関しては、連結対象子会社の取締役との間で、当社役付執行役員と経営企画室担当執行役員が参加する関係会社方針検討会議を定期的に持つほか、リスク顕在化のおそれのある事態が生じた場合はその都度設けている。また、関係会社予算会議により年度事業計画を管理するとともに、各連結対象子会社の取締役に、当社役員もしくは主要職員を選任することで、会社経営の主要な情報を入手し、適宜判断を行っている。
- b. 管理部門により、連結対象子会社の経営に関する主要な諸情報を定期的に収集するとともに、損益状況の把握を行っている。内部監査室は重要な業務プロセスが適正に行われたかどうかにつき監査を行っている。
- c. 経営企画室を中心として、連結対象子会社に関してのコンプライアンス体制を整備するための諸施策を進めている。
- d. 当社及び連結対象子会社の取締役は適正な財務報告書を作成することが極めて重要であることを認識し、この適正性を確保するため、作成過程において虚偽記載及び誤謬等が発生しないよう実効性のある内部統制を構築する。
- ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員会と人事担当役員が、監査等委員会を補助する専属の使用人についての必要性につき年1回協議を行っている。この専属の使用人を置いた場合の指揮命令権限は監査等委員会が有し、人事異動及び社内規程に準拠した懲戒を行う必要が生じたときは、事前に監査等委員会の同意を得て行うものとしている。
- また、監査等委員会が職務の補助を必要とする場合、管理部門の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとしている。
- チ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告を理由とした不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員は、法令で定められた取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、経営幹部会、月次報告会、予算会議などの重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長執行役員による決裁がなされた稟議書その他重要な報告書の全てが、直ちに回覧されることにより、重要な業務執行が報告される体制を整えている。

- b. 当社グループは、法令、定款等に違反する行為や、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを当社グループの役職員が発見した場合、直接又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会にも報告することとする。
 - c. 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社グループに重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクやコンプライアンス上の問題が生じた場合、リスク・コンプライアンス委員会への出席を通じて事態の概要及び基本的な対処方針についての情報を入手することができる。
 - d. 当社は、当社及び当社グループの役職員が、当社の監査等委員会に対して情報提供をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないものとしている。
- リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社の監査等委員会は、業務執行を行っている代表取締役社長執行役員以下管理部門・事業部門及び監査部門の担当取締役及び担当執行役員（役付執行役員、上席執行役員を含む。）並びに主要な職員に対し、監査計画に基づく個別のヒアリングを定期的を実施するとともに、当社グループに重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクやコンプライアンス上の問題が生じた場合、適宜、関連する役職員にヒアリング等を行うこととしている。また、監査等委員会は定期的及び必要に応じて会計監査人との間で意見の交換を行っている。
 - b. 監査等委員の職務の執行に係る諸費用については、監査等委員会の要請に基づき毎年予算措置を行うものとする。また、職務の執行に係る費用等を請求された場合、速やかに応じるものとしている。
- ヌ. 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、ラサ工業コンプライアンス行動基準及び企業倫理規程に基づき、健全なる市民生活や社内秩序の安全に脅威をもたらす反社会的勢力・団体とは、警察、弁護士などの外部専門機関との密接な連携のもと会社全組織をあげて妥協することなく一切の関係を遮断するとともに、利益提供など不当な要求には一切応じないものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、監査役及び執行役員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への利益配分の機会を充実させるために定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるように会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会等の活動状況

イ．取締役会

2025年度における活動状況は次のとおりです。

取締役会における検討内容は、代表取締役及び執行役員を選定、株主総会の招集、事業計画等の承認、計算書類等の承認、配当に関する方針などの重要な方針、主要な人事、サステナビリティに関する取り組み、役員の報酬などであります。

取締役の氏名	出席状況	備考
坂尾 耕作	10回 / 10回	
望月 哲夫	10回 / 10回	
上田 秀紀	10回 / 10回	
北田 勝誠	10回 / 10回	
齊藤 隆	10回 / 10回	
山本 卓司	10回 / 10回	
菊池 達也	10回 / 10回	
藤田 美穂	10回 / 10回	

ロ．指名・報酬委員会

2025年度における活動状況は以下のとおりです。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長執行役員と社外取締役2名により構成されており、指名・報酬に関する事項について、取締役会の諮問に応じて審議して、取締役会に答申を行っております。主な審議内容は、代表取締役の選定、取締役・執行役員の候補者の選任や取締役・執行役員の報酬方針及び報酬案についての審議などです。

委員の氏名	出席状況	備考
坂尾 耕作	3回 / 3回	
齊藤 隆	1回 / 1回	2025年6月27日株主総会後就任 (委員長)
山本 卓司	2回 / 2回	2025年6月27日株主総会後退任
菊池 達也	2回 / 2回	2025年6月27日株主総会後退任
藤田 美穂	1回 / 1回	2025年6月27日株主総会後就任

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	坂尾 耕作	1958年12月11日生	1983年4月 当社入社 1997年6月 当社化成品事業部大阪工場製造一課長 2006年6月 当社化成品事業部大阪工場長 2010年6月 当社化成品事業部技術・開発担当部長 2011年1月 当社電子材料事業部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、RAMM開発センター長、NCRI営業部・研究開発担当 2016年7月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2018年10月 当社取締役電子材料事業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2019年6月 当社代表取締役社長、電子材料事業部・NCRI営業部・研究開発担当 2020年6月 当社代表取締役社長、研究開発担当 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員、研究開発担当 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注) 2	175
代表取締役 常務執行役員 経理部・IR担当、 総務部管掌	望月 哲夫	1962年2月20日生	1984年4月 株式会社日本興業銀行入行 2004年2月 株式会社みずほ銀行新宿南口支店副支店長 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行資産監査部監査主任 2011年6月 当社経営企画室長 2013年6月 当社取締役経営企画室長 2014年5月 ラサ晃栄株式会社取締役会長 2017年6月 当社取締役経営企画室長、IR担当 2020年6月 当社取締役経理部長、IR担当 2021年6月 当社常務取締役経理部長、IR担当 2022年6月 当社代表取締役常務経理部長、IR担当 2023年6月 当社代表取締役常務執行役員経理部長、IR担当、経営企画室・総務部管掌 2024年6月 当社代表取締役常務執行役員経理部長、IR担当、総務部管掌 2026年5月 当社代表取締役常務執行役員、経理部・IR担当、総務部管掌(現)	(注) 2	125

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 研究開発担当、 化成事業部・機械事業 部・電子材料事業部・ N C R I 営業部管掌	上田 秀紀	1959年12月14日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 当社総合開発本部消息・抗菌チー ム主査 2002年4月 当社化成事業部営業部大阪営業 所主査 2011年2月 当社化成事業部営業部東京営業 所長 2013年6月 当社化成事業部営業部次長兼東 京営業所長 2015年1月 理盛精密科技股份有限公司総経理 2017年4月 当社化成事業部営業部長兼東京 営業所長 2018年6月 当社化成事業部長兼営業部長 2020年6月 当社取締役化成事業部長兼営業 部長 2022年5月 当社取締役化成事業部長 2022年6月 理盛精密科技股份有限公司董事長 2023年6月 当社取締役常務執行役員化成事業 部長、機械事業部・電子材料事 業部・N C R I 営業部管掌 2024年6月 当社取締役常務執行役員、研究開 発担当、化成事業部・機械事業 部・電子材料事業部・N C R I 営 業部管掌(現)	(注) 2	47
取締役 上席執行役員 経営企画室長、D X 推進 担当	北田 勝誠	1969年9月10日生	1995年4月 当社入社 2008年4月 当社化成事業部営業部営業推進 課主査 2008年11月 当社化成事業部営業部営業推進 課主査兼営業課主査 2009年10月 当社化成事業部営業部東京営業 所主査 2014年4月 当社化成事業部大阪工場業務課 長 2022年4月 当社化成事業部大阪工場長 2023年6月 当社執行役員化成事業部大阪工 場長 2024年5月 ラサ晃栄株式会社取締役会長 2024年6月 当社取締役上席執行役員経営企画 室長、D X 推進担当(現)	(注) 2	10
取締役 (常勤監査等委員)	齊藤 隆	1964年6月14日生	1989年4月 農林中央金庫入庫 2002年7月 同金庫仙台支店業務第三課長 2005年10月 同金庫仙台支店業務第四課長 2005年11月 同金庫 J A バンク 指導相談部部長 代理 2008年7月 同金庫事務企画部部長代理 2010年7月 同金庫秋田支店副支店長 2012年7月 同金庫システム企画部副部長 2014年7月 同金庫総務部副部長 2017年7月 同金庫総務部主任考査役 2019年4月 同金庫営業企画部参事役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2026年5月 リックソフト株式会社取締役(監 査等委員)(現)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	山本 卓司	1967年3月18日生	1991年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2014年10月 同行松戸支社長 2017年5月 同行金融・公共法人部長 2018年4月 同行営業第四本部金融法人部長 2019年4月 同行退職 2019年5月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社 執行役員 法人業務第3部長 2020年5月 同社執行役員 ローン業務部長 2021年10月 同社執行役員 パンキング本部本部長 2022年6月 同社執行役員 サービング本部本部長 2023年6月 同社常務執行役員 サービング本部本部長 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	1959年7月15日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2011年4月 同社執行役員経営企画統括部門営業企画専管部門長 2014年4月 同社執行役員 総務人事部門長 2014年7月 同社取締役執行役員 総務人事部門長 2015年4月 同社取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 2016年4月 同社取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 2016年6月 二チモウ株式会社取締役(監査等委員)(現) 2018年4月 朝日生命保険相互会社取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部営業職員体制強化部担当 2019年4月 同社代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部営業職員体制強化部担当 2021年4月 同社取締役 2021年6月 株式会社インフォテックノ朝日代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 公益財団法人 朝日生命成人病研究所理事長(現)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	藤田 美穂	1970年12月15日生	1999年4月 第一東京弁護士会登録 2000年6月 The University of Washington School of Law (LL.M)法学修士課程修了 Yasuhiro Fujita Law Offices入所 2002年2月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2004年4月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	1
計					376

- (注) 1. 取締役齊藤隆、取締役山本卓司、取締役菊池達也、取締役藤田美穂は、社外取締役であります。
 2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 所有株式数はラサ工業役員持株会及びラサ工業社員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
 6. 当社は、2023年5月15日開催の取締役会において執行役員制度の導入を決議し、経営に関する意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離をより促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。取締役を兼務している者を除いた上席執行役員及び執行役員は6名で、上席執行役員 褒岩 正顯、宮野 隆徳、執行役員 羽部 吉弘、武田 元、永吉 博之、萩原 一禎で構成されております。

ロ. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	坂尾 耕作	1958年12月11日生	1983年4月 当社入社 1997年6月 当社化成品事業部大阪工場製造一課長 2006年6月 当社化成品事業部大阪工場長 2010年6月 当社化成品事業部技術・開発担当部長 2011年1月 当社電子材料事業部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、RAMM開発センター長、NCRI営業部・研究開発担当 2016年7月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2018年10月 当社取締役電子材料事業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2019年6月 当社代表取締役社長、電子材料事業部・NCRI営業部・研究開発担当 2020年6月 当社代表取締役社長、研究開発担当 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員、研究開発担当 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	175
代表取締役社長執行役員 研究開発管掌	北田 勝誠	1969年9月10日生	1995年4月 当社入社 2008年4月 当社化成品事業部営業部営業推進課主査 2008年11月 当社化成品事業部営業部営業推進課主査兼営業課主査 2009年10月 当社化成品事業部営業部東京営業所主査 2014年4月 当社化成品事業部大阪工場業務課長 2022年4月 当社化成品事業部大阪工場長 2023年6月 当社執行役員化成品事業部大阪工場長 2024年5月 ラサ晃栄株式会社取締役会長 2024年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長、DX推進担当 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員、研究開発管掌(現)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 電子材料事業部・N C R I 営業部担当、化成品事 業部・機械事業部管掌	宮野 隆徳	1972年2月16日生	1995年4月 当社入社 2010年4月 当社化成品事業部営業部東京営業 所主査 2014年1月 当社化成品事業部営業部東京営業 所主査兼東北営業所長 2015年1月 当社化成品事業部営業部東京営業 所長 2017年4月 理盛精密科技股份有限公司總經理 2022年5月 当社化成品事業部営業部長兼東京 営業所長 2022年11月 当社化成品事業部営業部長兼東京 営業所長兼海外営業統括課長 2023年6月 当社執行役員化成品事業部営業部 長 2024年6月 当社上席執行役員化成品事業部長 兼営業部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員、電子材 料事業部・N C R I 営業部担当、 化成品事業部・機械事業部管掌 (現)	(注) 2	8
取締役 上席執行役員 総務部長、サステナビリ ティ推進室管掌	羽部 吉弘	1964年12月21日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社化成品事業部営業部大阪営業 所主査 2002年10月 当社経理部財務課主査 2007年4月 当社経理部財務課長 2013年12月 当社化成品事業部営業部大阪営業 所副所長 2015年1月 当社化成品事業部営業部大阪営業 所長 2020年4月 当社総務部総務課長 2021年10月 当社総務部次長兼総務課長 2023年6月 当社執行役員総務部長 2026年6月 当社取締役上席執行役員総務部 長、サステナビリティ推進室管掌 (現)	(注) 2	31
取締役 上席執行役員 経理部長、経営企画室・ I R 担当	林 敦	1971年5月8日生	1994年4月 株式会社日本興業銀行入行 2011年11月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ統合推進P T 参事役 2013年7月 みずほ証券株式会社コーポレート カバレッジ第二部ディレクター 2015年1月 株式会社みずほ銀行営業第十五部 次長 2018年4月 同行証券部次長 2019年4月 同行証券部副部長兼証券部次長 2020年4月 同行証券部長 2021年5月 同行社会・産業基盤第二部長 2021年7月 同行社会・産業基盤第二部長(執 行理事) 2024年4月 みずほ信託銀行株式会社信託ソ リューション第一部長(執行役 員) 2026年5月 当社経理部長 2026年6月 当社取締役上席執行役員経理部 長、経営企画室・I R 担当(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	山本 卓司	1967年3月18日生	1991年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2014年10月 同行松戸支社長 2017年5月 同行金融・公共法人部長 2018年4月 同行営業第四本部金融法人部長 2019年4月 同行退職 2019年5月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社入社 執行役員 法人業務第3部長 2020年5月 同社執行役員 ローン業務部長 2021年10月 同社執行役員 バンキング本部本部長 2022年6月 同社執行役員 サービスン本部本部長 2023年6月 同社常務執行役員 サービスン本部本部長 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	0
取締役 (常勤監査等委員)	原田 大輔	1972年1月31日生	1995年4月 農林中央金庫入庫 2009年4月 同金庫鳥取事務所次長 2011年2月 同金庫JAバンク統括部部長代理 2015年4月 同金庫大分支店長 2017年7月 同金庫JAバンク統括部副部長 2021年4月 同金庫岡山支店長 2024年4月 同金庫関東業務部長 2026年4月 同金庫営業企画部参事役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菊池 達也	1959年7月15日生	1984年4月 朝日生命保険相互会社入社 2011年4月 同社執行役員経営企画統括部門営業企画専管部門長 2014年4月 同社執行役員 総務人事部門長 2014年7月 同社取締役執行役員 総務人事部門長 2015年4月 同社取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 2016年4月 同社取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 2016年6月 二チモウ株式会社取締役(監査等委員)(現) 2018年4月 朝日生命保険相互会社取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部営業職員体制強化部担当 2019年4月 同社代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部営業職員体制強化部担当 2021年4月 同社取締役 2021年6月 株式会社インフォテックノ朝日代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 公益財団法人 朝日生命成人病研究所理事長(現)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	藤田 美穂	1970年12月15日生	1999年4月 第一東京弁護士会登録 2000年6月 The University of Washington School of Law (LL.M)法学修士課程修了 Yasuhiro Fujita Law Offices入所 2002年2月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2004年4月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	1
計					238

- (注) 1. 取締役山本卓司、取締役原田大輔、取締役菊池達也、取締役藤田美穂は、社外取締役であります。
2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 所有株式数はラサ工業役員持株会及びラサ工業社員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
6. 当社は、2023年5月15日開催の取締役会において執行役員制度の導入を決議し、経営に関する意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離をより促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。取締役を兼務している者を除いた上席執行役員及び執行役員は4名で、上席執行役員 武田 元、永吉 博之、萩原 一禎、執行役員 橋本 俊将で構成されております。

社外役員の状況

当社は、法令及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人の経歴その他を総合的に判断し、客観的且つ大所高所から会社経営全般に対して助言ができる者を社外取締役として選任しております。また、当社は取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実をはかっており、社外取締役として、齊藤隆氏、山本卓司氏、菊池達也氏及び藤田美穂氏を選任しております。

齊藤隆氏は、農林中央金庫において要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見を活かした客観的な立場からの専門的な助言などが期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

山本卓司氏は、金融機関において要職を歴任し、財務及び会計に関する高い知見を有するとともに、他社において経営に携わった豊富な知識と経験を活かした客観的な立場からの専門的な助言などが期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

菊池達也氏は、朝日生命保険相互会社において代表取締役専務執行役員を務めるなど、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、経営陣に対し高い見識に基づく意見表明やコンプライアンスに関する指導監督が期待できることなどより、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

藤田美穂氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と専門的知識を有しており、法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、齊藤隆氏が辞任により退任し、原田大輔氏が新たに監査等委員である社外取締役に就任する予定です。

原田大輔氏は、農林中央金庫において要職を歴任し、金融分野における専門的知識を有するなど、財務及び会計に関する高い知見を有しており、当該知見を活かした客観的な立場からの専門的な助言などが期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、候補者としております。

なお、当社グループは、農林中央金庫及び株式会社三菱UFJ銀行、朝日生命保険相互会社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、いずれも借入総額に占める割合から主要な取引先でないものと判断しております。また、当社グループは公益財団法人朝日生命成人病研究所との間に健康診断の取引関係がありますが、同研究所の売上高に占める割合から主要な取引先でないものと判断しております。また、現在、当社グループは足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所との間に取引関係はありません。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、その他、当社と各氏との間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名はその全員が監査等委員である取締役であります。監査等委員会は、会計監査人と、監査方針・監査計画並びに期中レビュー結果及び本決算に関する監査結果について意見交換を定期的を実施するほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会を選定する監査等委員は内部監査室とも定期的に情報交換を行うとともに、個々の懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行うこととしております。このようにして、監査等委員会は会計監査人や内部監査室と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名(うち常勤監査等委員2名)で構成され、全員が社外取締役であります。

監査等委員会は期首に定めた監査方針、監査の方法、監査計画及び監査等委員の職務分担に基づき、取締役の職務執行状況等について監査・監督を行っております。

なお、常勤監査等委員齊藤隆氏は、金融機関において要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また常勤監査等委員山本卓司氏は、金融機関における長年の経験に加え、他社において企業経営に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は年10回開催し、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選任・報酬・期中レビュー結果・監査結果、監査報告書等について審議しております。監査等委員個々の出席状況は以下のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
齊藤 隆	10回	10回
山本 卓司	10回	10回
菊池 達也	10回	10回
藤田 美穂	10回	10回

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場・子会社等における業務の執行状況及び財産状況の調査、会計監査人からの監査状況・結果報告の確認、内部監査部門との情報交換等を行っております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室(現在室員5名)を設置しております。内部監査室は、業務執行から独立した立場より、グループ全体の組織体制及び業務執行を把握し、内部統制の有効性を評価し、改善勧告を行う目的で運営されております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき主要な子会社を含む当社各部門に対して、業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性等の評価の監査を実施するとともに、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び取締役会へ適宜報告しております。また、監査等委員会が選定する監査等委員及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上をはかっております。これらに加え、年度の監査結果を取締役に直接報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1971年以降

(注) 調査が著しく困難であったため、調査が可能な期間を記載しております。そのため継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

滑川 雅臣

廣瀬 美智代

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に抵触しないこと、会計監査人の品質

管理体制、独立性に問題なく、当事業内容を理解した上で合理的な監査計画、監査チーム編成対応ができること、監査報酬が合理的な内容であること、以上を総合的に判断し選定することとしております。

現在当社が選定している会計監査人は、上記内容を確認の上で再任しております。

また、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

「当社監査等委員会は、会計監査人が職務の遂行を適正に行うことが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。」

へ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の評価について 会計監査人としての資格等に問題がないか、適正な監査を確保できる監査法人・監査チームであるか、監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に抵触していないかについて確認しております。具体的には公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会が実施する検査、レビュー結果の確認、行政処分の有無、品質管理体制・独立性・専門性、執行側・監査等委員会側とのコミュニケーションの状況、監査計画の内容と執行状況、監査チーム体制等から総合的に評価を実施しております。

なお、会計監査人の再任適否については上記評価方法を用いて毎期検討し、監査等委員会において決議することとしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	40	-

なお、上記のほか、前連結会計年度に監査に係る追加報酬4百万円が発生しております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、定款や社内規程で定めてはおりませんが、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する報酬は、当社の持続的成長を目指すとともに、中長期的な企業価値と、業績の安定的な向上、人材の確保のため、株主利益と連動した報酬体系を目指しております。

当社の取締役に対する報酬は、固定報酬と変動報酬により構成しております。

このうち変動報酬は、短期インセンティブとしての業績連動報酬と、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(RS)を採用しております。

ロ．固定報酬に関する方針

固定報酬については、取締役の職務遂行の対価として役割・責務に応じて、役位毎に支払われる報酬とします。これは同規模の他社水準や、当社の収益等を総合的に勘案して定めております。

ハ．変動報酬等に関する方針

変動報酬のうち、短期インセンティブとしての業績連動報酬は、さらに業績テーブル報酬と分社業績報酬に分けて評価しております。

ア．業績テーブル報酬は、当該事業年度の業績を、過去の業績に基づくテーブルと、中期経営計画における年度毎の連結経常利益の達成度に応じてそれぞれAからEまでの5段階で評価しております。

過去の業績に基づくテーブルは、直近10年間の連結経常利益を指標とし、最高値と最低値を除いた8年間の業績に基づき算定し、平均値を中央値として判定しており、平均値を一定以上に上まわることを目指しております。

(算定式)

評価対象事業年度の連結経常利益の増減率(%) = (評価対象事業年度の連結経常利益) ÷ (評価対象事業年度を含む直近10年間の連結経常利益の最高額と最低額を除いた8年間の連結経常利益の平均額) × 100

	評価				
	A	B	C	D	E
連結経常利益の増減率	140%以上	120%以上	90%以上	70%以上	70%未満

中期経営計画に基づく業績は、年度毎に定めた連結経常利益を達成することを目指して判定しております。

(算定式)

連結経常利益達成率(%) = (評価対象事業年度の連結経常利益) ÷ (中期経営計画で定めた連結経常利益目標) × 100

	評価				
	A	B	C	D	E
連結経常利益達成率	100%以上	90%以上	80%以上	70%以上	70%未満

この二つの基礎となる業績の数値は、毎年見直しております。

業績テーブルの指標に連結経常利益を用いたのは、企業経営の目的がグループトータルとして利益を生み出すことであり、当社においては持分法利益を含む連結経常利益が最も相応しいと判断しております。

b. 分社業績報酬は、個別決算と連結子会社(理盛精密科技股份有限公司)の決算をもとに、事業部門毎の業績をAからEまでの5段階に評価しております。なお、全社を統括する取締役及び管理部門の取締役は、各部門業績を集計した全社業績で判定されております。具体的には、全社及び部門別の投下資本や保有資産状況を加味して算定した利益水準(標準利益)の達成状況と、対前年度増減率との二つの要素から5段階評価を行い、役位に応じて金額を決定しております。なお、この部門別評価は、従業員の賞与決定の際にも使われており、労使一体となり会社業績の向上を目指しております。

(算定式)

	評価
標準利益以上、対前年比20%以上増益	A
標準利益以上、対前年比±20% 最小利益以上標準利益以下、対前年比30%以上増益	B
標準利益以上、対前年比20%以上減益 最小利益以上標準利益以下、対前年比±30% 最小利益以下、対前年比最小利益の30%以上増益	C
最小利益以上標準利益以下、対前年比30%以上減益 最小利益以下、対前年比最小利益の±30%以内 損失額対前年比最小利益の30%以上改善	D
最小利益以下、対前年比最小利益の30%以上減益 損失額対前年比最小利益の30%以下の改善～損失額増大	E

(注) 標準利益とは、全社及び各部門に割り振られた資産、負債、純資産の保有状況を加味して算定された利益を指します。最小利益とは、標準利益の半分の利益を指します。

二. 非金銭報酬等に関する方針

当社は、中長期インセンティブとして、譲渡制限付株式報酬(RS)を導入しております。この目的は、業務執行取締役が株主と株価の変動によるメリットとリスクとの価値を共有することで、株価と企業価値向上への取締役のモチベーションを高めることを目指しております。

ホ．報酬等の割合に関する方針

役員報酬の構成割合は、概ね以下の表に示すとおりであります。

		役位別の役員報酬の構成割合(%)						
		取締役会長	取締役社長 執行役員	取締役専務 執行役員	取締役常務 執行役員	取締役上席 執行役員		
固定報酬	取締役の職務遂行の対価として、役割・責務に応じて役位毎に支払われる報酬 同規模の他社水準や、当社の収益等を総合的に勘案して定めている		60-76	59-75	64-82	65-83	68-85	
変動報酬	(短期インセンティブ) 業績連動報酬	業績 テーブル 報酬	過去の業績に基づく5段階評価	21-0	22-0	22-0	22-0	20-0
		分社業績報酬						
	(中長期インセンティブ) 譲渡制限付株式報酬(R S)	当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ効果を高め対象取締役と株主の皆様とのさらなる価値共有を進める役位に応じて年1回支払う		19-24	19-25	14-18	13-17	12-15
合計			100	100	100	100	100	

なお、取締役の報酬の構成割合には、使用人給与部分も含んでおります。また、地方に生活の本拠を置き、本社勤務のため住居の賃貸を必要とする場合は、別途固定報酬に定額の補助を上乗せするものとしており上記構成割合には含んでおりません。

ヘ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績テーブル報酬、分社業績報酬については、4月から翌年3月の事業年度毎に、毎年評価を行うものとしております。なお、業績テーブル報酬と分社業績報酬に関しては、翌期も在任する取締役に對しては、7月から翌年6月までの固定報酬に均等に加算して支払い、退任する取締役に對しては、株主総会の翌月に一括支給してあります。また、期中に退任する取締役に對しては、未支給分を精算の上、支給してあります。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の取締役会において、業績テーブル報酬および分社業績報酬の支給時期について、株主総会の翌月に一括支給する方式へ変更する決議を行う予定です。

譲渡制限付株式報酬(R S)は、役位に応じて年1回交付してあります。ただし、譲渡制限の解除は、退任時としてあります。

ト．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会を設置してあります。取締役の報酬は、取締役会から指名・報酬委員会に対し、株主総会決議で定められた範囲内で、報酬総額を明示した上で諮問し、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会において決定してあります。各取締役への具体的配分に関しては、代表取締役への報酬一任決議を取得した上で、前記報酬総額の範囲内で決定してあります。なお、報酬を一任した理由としては、報酬テーブルが予め定められており、業績連動報酬等の指数も、業績により導き出されるので、客観性は保たれているためであります。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	変動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	100	62	21	16	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	45	45	-	-	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額160百万円(うち社外取締役10百万円以内。ただし、使用人分給与を含まない。)と決議されており、なお、決議時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名でありました。
2. 報酬のうち非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬(R S)であり、本制度により付与されます株式報酬は、(注)1とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名に対して3,906株を交付しております。なお、2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額23百万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年24,000株以内と決議されており、なお、決議時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は7名でありました。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されており、なお、決議時点の監査等委員である取締役の員数は4名でありました。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記の報酬2025年4月から2026年3月分は「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の記載に基づき支給されております。
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績連動報酬に関しましては、「4.(4) 八変動報酬等に関する方針」の記載に基づく評価により支給されており、指標となる事業年度(2025年3月期)の経常利益は4,602百万円でした。各評価については、業績テーブル報酬は、過去の業績に基づくテーブルがA、中期経営計画がAで、分社業績報酬は、機械事業部、電子材料事業部がE、N C R I 営業部がB、その他がAであり、業績連動報酬の合計は、21百万円となりました。また、2025年4月から2026年3月分の業績報酬は2025年3月期の業績により判定され、支給は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の翌月となるため、上記には含まれておりません。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、任意の指名・報酬委員会を設置し、同委員会に対する諮問、答申を経て取締役会において決定し、具体的配分に関しては、この答申の範囲内で、2025年4月から6月分は代表取締役社長執行役員である坂尾耕作氏、代表取締役常務執行役員経理部長、I R担当、総務部管掌である望月哲夫氏、2025年7月から2026年3月分は代表取締役社長執行役員である坂尾耕作氏、代表取締役常務執行役員経理部長、I R担当、総務部管掌である望月哲夫氏へそれぞれ報酬一任決議を取得したうえで決定いたしました。
7. 社外役員に対する報酬は、固定報酬のみとなっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
9	1	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、保有目的が適切であり中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を取得し、保有します。

政策保有株式の保有状況については、個別銘柄ごとに保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを精査し、保有の適否を毎年取締役会で中長期的な視点で検証します。その結果、保有が適切ではないと判断された銘柄については、当社の財務や市場に対する影響等を総合的に考慮のうえ、順次売却を推し進めます。

現在保有する株式については、2026年5月22日開催の取締役会において、上記の検証方法に基づき保有の適否を検証し保有が適切であることを確認しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	13
非上場株式以外の株式	7	849

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
片倉コープアグリ(株)	275,400	275,400	化学薬品等の主要な取引先、調達先であり、取引関係の維持・強化のため。	無
	412	259		
ラサ商事(株)	100,000	100,000	機械製品等の主要な取引先、調達先であり、取引関係の維持・強化のため。	有
	188	148		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	16,700	16,700	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注3)
	101	67		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	33,000	33,000	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注4)
	85	66		
三井住友トラスト グループ(株)	10,000	10,000	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注5)
	49	37		
(株)岩手銀行(注 6)	1,700	1,700	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無
	10	5		
日本ケミコン(株)	500	500	化学薬品等の取引先、調達先であり、取引関係の維持・強化のため。	無
	0	0		

- (注) 1. 当事業年度において、三井住友トラストグループ(株)から日本ケミコン(株)までは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全ての銘柄について記載しております。
2. 定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、定量的な効果も含め検証しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
5. 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
6. (株)岩手銀行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、ものづくりを通じた、新たな価値の創造と豊かな社会の実現に貢献するという基本理念のもと、創業120周年とその先に向けて長期ビジョン「Rasa Vision 2033」を策定しております。「Rasa Vision 2033」では企業価値の向上と持続的成長の追求を基本方針として人材戦略への注力を掲げております。「Rasa Vision 2033」のフェーズ：中期経営計画2026は、次期中期経営計画へつなぐ「種まき」期間の位置づけであり、人材戦略の施策として人材育成環境の整備、ナレッジマネジメントの推進、育成プログラムの見直しと強化をあげておりません。

従業員の給与等

従業員の給与等の決定に関する方針

当社の従業員の給与等は、長期ビジョン「Rasa Vision 2033」で基本方針とする企業価値の向上と持続的成長の追求に基づき、従業員が安心して働くことができる企業を目指しております。当社の従業員の給与等は、月額給与と賞与により構成しております。

月額給与に関する方針

月額給与については、職能資格制度に基づく基本給と各種属性に応じた手当を支給しております。基本給は、職能資格に応じた評価に行い年1回の定期昇給を実施しております。また、物価動向および世間水準を勘案し、労働組合と労使交渉により、労働条件の見直しを実施しております。

賞与に関する方針

賞与については、労働組合と労使交渉により、当社業績に基づき決定しております。賞与の内訳は、基本月数（基本給に支給月数を乗じた）、個人評価、分社業績評価で構成しております。個人評価は職能資格に応じた評価項目に基づき評価を実施し、人材育成と動機付けを目的としております。分社業績評価は、事業部門毎の業績評価を反映して、成果の公平な分配および納得感の醸成を目的としております。

その他の給付について

当社は、従業員持株会において、従業員が積立時に奨励金を付与しております。自社の成長を実感できる資産形成として従業員のモチベーションを高めることを目指しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	324
機械事業	150
電子材料事業	79
その他の事業	18
全社(共通)	60
合計	631

- (注) 1. 平均臨時従業員(派遣社員28人を除く)の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用者(臨時従業員、パートタイマー)を除いて記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
453	44.8	19.8	6,708,649	3.21

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	189
機械事業	107
電子材料事業	79
その他の事業	18
全社(共通)	60
合計	453

- (注) 1. 平均臨時従業員(派遣社員26人を除く)の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社からの出向者、臨時雇用者(臨時従業員、パートタイマー)を除いて記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ラサ職労、ラサ労組(宮古工場)、ラサ労組大阪(大阪工場)、ラサ羽犬塚労組(羽犬塚工場)、ラサ三本木労組(三本木工場)、ラサスティール労働組合等の組織があり、3月末の組合員総数は338名(出向者19名含む)であります。

このうちラサ労組(宮古工場)はJ E C連合に加盟しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.6	60.0	83.1	83.9	62.3	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ．連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して各種情報を取得するとともに、監査法人或いは経理を専門とする団体が主催する講習会への参加や、経理専門誌の定期購読を行うことによって、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,054	4,823
受取手形	1,171	81
電子記録債権	1,114	2,054
売掛金	9,379	9,716
商品及び製品	3,506	3,666
仕掛品	1,232	1,242
原材料及び貯蔵品	1,779	2,725
その他	342	2 335
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,581	24,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,167	17,458
減価償却累計額	13,160	13,525
建物及び構築物(純額)	2 4,007	2 3,933
機械装置及び運搬具	26,880	27,554
減価償却累計額	21,690	22,699
機械装置及び運搬具(純額)	2 5,190	2 4,855
工具、器具及び備品	2,985	3,171
減価償却累計額	2,019	2,156
工具、器具及び備品(純額)	2 965	2 1,015
土地	2 6,822	2 6,822
建設仮勘定	715	3,418
その他	256	232
減価償却累計額	129	121
その他(純額)	126	111
有形固定資産合計	5 17,828	5 20,155
無形固定資産	45	48
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,234	1 3,880
繰延税金資産	121	26
退職給付に係る資産	529	631
その他	2 501	2 588
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,382	5,123
固定資産合計	22,257	25,327
資産合計	45,838	49,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,441	3,686
短期借入金	4,342	3,814
未払法人税等	881	1,131
賞与引当金	443	519
業績連動報酬引当金	47	53
その他	4 1,847	4 1,997
流動負債合計	11,004	11,202
固定負債		
長期借入金	3,996	3,693
繰延税金負債	-	256
退職給付に係る負債	2,549	2,566
その他	2 410	2 414
固定負債合計	6,956	6,930
負債合計	17,961	18,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
資本剰余金	7	17
利益剰余金	17,965	21,262
自己株式	328	317
株主資本合計	26,088	29,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	260
繰延ヘッジ損益	8	19
為替換算調整勘定	1,373	1,766
退職給付に係る調整累計額	345	388
その他の包括利益累計額合計	1,789	2,434
純資産合計	27,877	31,840
負債純資産合計	45,838	49,973

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	45,421	1	47,727
売上原価	2	35,788	2	36,767
売上総利益		9,633		10,960
販売費及び一般管理費	3, 4	4,896	3, 4	4,947
営業利益		4,736		6,012
営業外収益				
受取利息		2		3
受取配当金		37		38
受取地代家賃		30		32
持分法による投資利益		109		337
その他		62		107
営業外収益合計		242		519
営業外費用				
支払利息		123		122
休止鉱山鉱害対策費用		124		123
固定資産除却損		72		41
その他		56		52
営業外費用合計		376		340
経常利益		4,602		6,191
特別利益				
固定資産受贈益	5	20		-
固定資産売却益	6	13		-
特別利益合計		34		-
特別損失				
減損損失	7	26	7	0
特別損失合計		26		0
税金等調整前当期純利益		4,609		6,190
法人税、住民税及び事業税		1,272		1,596
法人税等調整額		205		235
法人税等合計		1,478		1,831
当期純利益		3,131		4,359
親会社株主に帰属する当期純利益		3,131		4,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	3,131	4,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	182
繰延ヘッジ損益	19	28
為替換算調整勘定	299	346
退職給付に係る調整額	537	42
持分法適用会社に対する持分相当額	37	45
その他の包括利益合計	1,731	1,645
包括利益	3,863	5,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,863	5,005
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,443	-	15,606	139	23,909
当期変動額					
剰余金の配当			772		772
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,131		3,131
自己株式の取得				204	204
自己株式の処分		7		16	23
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	2,359	188	2,178
当期末残高	8,443	7	17,965	328	26,088

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	126	11	1,111	191	1,057	24,966
当期変動額						
剰余金の配当						772
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,131
自己株式の取得						204
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	48	19	262	537	731	731
当期変動額合計	48	19	262	537	731	2,910
当期末残高	78	8	1,373	345	1,789	27,877

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,443	7	17,965	328	26,088
当期変動額					
剰余金の配当			1,062		1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,359		4,359
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		10		13	23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	3,297	10	3,317
当期末残高	8,443	17	21,262	317	29,406

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	78	8	1,373	345	1,789	27,877
当期変動額						
剰余金の配当						1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,359
自己株式の取得						2
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	182	28	392	42	645	645
当期変動額合計	182	28	392	42	645	3,963
当期末残高	260	19	1,766	388	2,434	31,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,609	6,190
減価償却費	1,794	1,781
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	122	22
受取利息及び受取配当金	39	42
持分法による投資損益（ は益）	109	337
支払利息	123	122
売上債権の増減額（ は増加）	655	104
棚卸資産の増減額（ は増加）	38	1,027
その他の資産の増減額（ は増加）	34	52
仕入債務の増減額（ は減少）	896	231
その他の負債の増減額（ は減少）	244	639
その他	184	157
小計	6,029	7,640
利息及び配当金の受取額	39	42
利息の支払額	125	124
法人税等の支払額	904	1,376
供託金の預入による支出	-	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,038	6,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,872	4,373
その他	42	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,829	4,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	321	519
長期借入れによる収入	2,000	1,500
長期借入金の返済による支出	2,308	1,841
配当金の支払額	764	1,060
その他	247	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,641	1,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	65
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,649	231
現金及び現金同等物の期首残高	3,405	5,054
現金及び現金同等物の期末残高	5,054	4,823

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名 ラサ晃栄(株)、ラサスティール(株)及び理盛精密科技股份有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社は、(株)ラサプロテクトであります。

なお、非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称 SoulbrainRASA Co.,Ltd

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ラサプロテクト)及び関連会社(株)関西塩酸センター他)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理盛精密科技股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、上記会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ...時価法

ハ. 棚卸資産

(a) 製品・仕掛品...移動平均法による原価法(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(b) 原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、当社の宮古工場触媒再生設備等(建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く)は定率法であります。また、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～45年

機械装置及び運搬具 6～12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員に対して支給する金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「化成品事業」、「機械事業」、「電子材料事業」、「その他」の4つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

為替予約..... 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

二．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,130(1,169)	1,167(1,196)
繰延税金負債	1,009(121)	1,397(224)
繰延税金資産(負債)の純額	121(1,047)	230(972)

()内の金額は、ラサ工業株式会社における計上額であります。

また、 は繰延税金負債を表します。

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消見込額及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。

(2) 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、主要な各製品の販売数量であります。主要な各製品の関連市場(例えば半導体・電子部品関連市場等)は、一時的な縮小はあるものの、長期的には維持・拡大が見込まれるため、主要な各製品の販売数量は大幅には減少しないと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量は、市場動向の影響を受けるため見積りに不確実性があり、販売数量が変動した場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。翌連結会計年度以降に実際の販売数量が予想を大きく下回った場合には、課税所得が大きく減少し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,621百万円	3,002百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,710百万円(2,423百万円)	2,731百万円(2,464百万円)
機械装置及び運搬具	2,943 (2,943)	2,957 (2,957)
工具、器具及び備品	469 (469)	532 (532)
土地	4,483 (4,483)	4,483 (4,483)
流動資産・その他	- (-)	4 (-)
投資その他の資産・その他	10 (-)	6 (-)
計	10,617 (10,319)	10,715 (10,437)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定負債・その他	123百万円(- 百万円)	123百万円(- 百万円)

上記のうち、()内の金額は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	33百万円	- 百万円

4 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

5 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	306百万円	306百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
258百万円	12百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
出荷費・運賃	1,597百万円	1,627百万円
給料諸手当	759	781
貸倒引当金繰入額	3	0
賞与引当金繰入額	116	136
業績連動報酬引当金繰入額	38	42
退職給付費用	69	61
研究開発費	488	437

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
488百万円	437百万円

5 固定資産受贈益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	20百万円	- 百万円
計	20	-

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	13百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
計	13	-

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岩手県宮古市	遊休資産	土地	26百万円
岩手県八幡平市	遊休資産	土地	0百万円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループリングを行っております。

遊休資産は当連結会計年度において時価が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については原則として不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度において、減損損失は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67百万円	266百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	67	266
法人税等及び税効果額	19	83
その他有価証券評価差額金	48	182
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	28	41
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	28	41
法人税等及び税効果額	8	12
繰延ヘッジ損益	19	28
為替換算調整勘定：		
当期発生額	299	346
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	299	346
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	738	56
組替調整額	42	5
法人税等及び税効果調整前	781	62
法人税等及び税効果額	243	19
退職給付に係る調整額	537	42
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	37	45
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	37	45
その他の包括利益合計	731	645

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,944	-	-	7,944
合計	7,944	-	-	7,944
自己株式				
普通株式(注)	69	75	7	136
合計	69	75	7	136

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加75千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加74千株、単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	393	50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	378	48	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	562	利益剰余金	72	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,944	-	-	7,944
合計	7,944	-	-	7,944
自己株式				
普通株式(注)	136	0	5	131
合計	136	0	5	131

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未済株式の買取請求による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	562	72	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	500	64	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	906	利益剰余金	116	2026年3月31日	2026年6月26日

(注)当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	5,054百万円 -	4,823百万円 -
現金及び現金同等物	5,054	4,823

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3	21
1年超	0	311
合計	4	332

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については基本的に安全性の高い商品(預金等)に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても、同様に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金については、現金であること、及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(1)	592	592	-
資産計	592	592	-
長期借入金(2)	5,839	5,828	10
負債計	5,839	5,828	10
デリバティブ取引(3)	(12)	(12)	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(1)	858	858	-
資産計	858	858	-
長期借入金(2)	5,508	5,474	33
負債計	5,508	5,474	33
デリバティブ取引(3)	28	28	-

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,641	3,022

(2) 1年内返済予定の長期借入金を、長期借入金に含めて記載しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,046	-	-	-
受取手形	1,171	-	-	-
電子記録債権	1,114	-	-	-
売掛金	9,379	-	-	-
合計	16,712	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,815	-	-	-
受取手形	81	-	-	-
電子記録債権	2,054	-	-	-
売掛金	9,716	-	-	-
合計	16,668	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,842	1,715	1,161	642	476	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,815	1,512	993	827	359	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	592	-	-	592
資産計	592	-	-	592
デリバティブ取引				
通貨関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	858	-	-	858
デリバティブ取引				
通貨関連	-	28	-	28
資産計	858	28	-	887

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,828	-	5,828
負債計	-	5,828	-	5,828

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,474	-	5,474
負債計	-	5,474	-	5,474

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	332	160	172
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	332	160	172
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	260	317	57
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	260	317	57
合計	592	477	114

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	857	476	381
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	857	476	381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	858	477	380

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	317	-	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	957	-	28

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、確定給付企業年金規約に基づく基準給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職手当金規程に基づく基礎給と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

国内連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

海外子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,984百万円	5,043百万円
勤務費用	261	217
利息費用	9	81
数理計算上の差異の発生額	879	44
退職給付の支払額	331	279
退職給付債務の期末残高	5,043	5,107

(注)連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,061百万円	3,024百万円
期待運用収益	76	75
数理計算上の差異の発生額	141	101
事業主からの拠出額	104	68
退職給付の支払額	77	97
年金資産の期末残高	3,024	3,173

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,494百万円	2,541百万円
年金資産	3,024	3,173
	529	631
非積立型制度の退職給付債務	2,549	2,566
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,019	1,934
退職給付に係る負債	2,549	2,566
退職給付に係る資産	529	631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,019	1,934

(注)非積立型制度の退職給付債務の金額に、連結子会社の簡便法による債務が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	261百万円	217百万円
利息費用	9	81
期待運用収益	76	75
数理計算上の差異の費用処理額	42	5
確定給付制度に係る退職給付費用	237	228

(注)勤務費用に連結子会社の簡便法による退職給付費用が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	781百万円	62百万円
合計	781	62

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	504百万円	566百万円
合計	504	566

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	55%	60%
国内株式	14	11
外国債券	15	15
外国株式	13	12
その他	3	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分、過去の運用実績、市場の動向より現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.65%	1.65%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135百万円	163百万円
未払事業税	31	41
減損損失	159	154
棚卸資産評価損	27	28
退職給付に係る負債	802	808
販売用不動産評価損	87	87
その他	381	375
繰延税金資産小計	1,625	1,659
評価性引当額	495	491
繰延税金資産合計	1,130	1,167
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36	120
留保利益	798	1,060
その他	174	216
繰延税金負債合計	1,009	1,397
繰延税金資産の純額	121	230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

資産除去債務金額については、重要性に乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

資産除去債務金額については、重要性に乏しいことから注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、岩手県その他の地域において、賃貸用の商業施設その他の資産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は510百万円(主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であり、売却損益は13百万円(特別利益に計上)、減損損失は26百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は503百万円(主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,034	2,889
期中増減額	145	77
期末残高	2,889	2,967
期末時価	3,578	3,698

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資産の取得(25百万円)、主な減少額は減価償却費(94百万円)、売却(50百万円)、減損損失(26百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は資産の取得(179百万円)、主な減少額は減価償却費(99百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
4. 沖縄県に保有している土地(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場性が存在せず、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

これらの約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	37百万円	79百万円
契約負債(期末残高)	79	449

(注) 契約資産は残高がありません。契約負債は前受金であり、流動負債(その他)に含めております。なお、期首の契約負債を当連結会計年度の収益として認識しており、翌期に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、事業部門別で構成されている当社は、これらの事業体を事業セグメントと認識した上で、集約基準及び量的基準に基づいて集約を行い、「化成品事業」、「機械事業」及び「電子材料事業」という3つの集約後の事業セグメントを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は、リン酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業向け高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤等の生産事業からなっております。「機械事業」は、掘進機、破砕関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、鋳鋼製品、精密機械加工等の生産事業からなっております。「電子材料事業」は、高純度無機素材、放射性ヨウ素吸着剤等の生産事業からなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解
 情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	38,168	4,491	1,574	44,235	1,186	45,421	-	45,421
外部顧客への売上高	38,168	4,491	1,574	44,235	1,186	45,421	-	45,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	-	-	10	33	44	44	-
計	38,178	4,491	1,574	44,245	1,220	45,466	44	45,421
セグメント利益	4,840	119	244	5,204	764	5,968	1,232	4,736
セグメント資産	29,585	3,901	3,126	36,613	3,904	40,517	5,320	45,838
その他の項目								
減価償却費	1,433	129	84	1,647	129	1,776	17	1,794
持分法適用会社への 投資額	2,487	-	-	2,487	-	2,487	-	2,487
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,680	203	215	2,100	51	2,151	24	2,176

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,232百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 1,232百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,320百万円には、セグメント間消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,331百万円等が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24百万円は、主に研究開発部門の機械装置の投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	39,956	4,197	2,395	46,550	1,176	47,727	-	47,727
外部顧客への売上高	39,956	4,197	2,395	46,550	1,176	47,727	-	47,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	-	-	19	34	54	54	-
計	39,976	4,197	2,395	46,570	1,211	47,781	54	47,727
セグメント利益	5,531	405	696	6,633	746	7,380	1,367	6,012
セグメント資産	33,008	3,679	3,210	39,898	4,526	44,424	5,548	49,973
その他の項目								
減価償却費	1,391	142	91	1,625	145	1,770	10	1,781
持分法適用会社への 投資額	2,867	-	-	2,867	-	2,867	-	2,867
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,529	75	46	3,650	187	3,838	60	3,898

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,367百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 1,366百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,548百万円には、セグメント間消去 14百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,563百万円等が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額60百万円は、主に研究開発部門の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	その他のアジア	その他	合計
25,647	10,037	6,138	2,972	626	45,421

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
14,128	3,700	17,828

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	8,013	化成品事業
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd.	5,617	化成品事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	韓国	その他のアジア	その他	合計
26,072	11,675	6,267	2,241	1,471	47,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
14,288	5,867	20,155

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	7,552	化成品事業
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd.	6,608	化成品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品 事業	機械 事業	電子材料 事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	26	0	26

（注）「その他」の金額は、不動産の賃貸に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品 事業	機械 事業	電子材料 事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	0	0	0

（注）「その他」の金額は、不動産の賃貸等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	714円13銭	815円15銭
1株当たり当期純利益	79円75銭	111円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,131	4,359
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,131	4,359
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,265	39,052

3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,944,203 株
今回の分割により増加する株式数	31,776,812 株
株式分割後の発行済株式数	39,721,015 株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000 株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日(金)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記の通りです。(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億</u> 株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年2月12日(木)

効力発生日 2026年4月1日(水)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	1,999	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,842	1,815	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	32	28	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,996	3,693	2.1	2027年4月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	96	83	-	2034年4月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,467	7,619	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の加重平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の取引に関してリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,512	993	827	359
リース債務	21	16	13	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,698	47,727
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,950	6,190
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,046	4,359
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	52.41	111.63

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,680	3,127
受取手形	1,220	48
電子記録債権	1,033	2,043
売掛金	6,660	7,028
商品及び製品	2,227	2,219
仕掛品	1,015	1,016
原材料及び貯蔵品	1,116	1,385
前払費用	113	89
関係会社短期貸付金	132	123
その他	384	350
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	16,586	17,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,491	1 2,486
構築物	1 430	1 425
機械及び装置	1 3,124	1 3,133
車両運搬具	1 40	1 33
工具、器具及び備品	1 482	1 548
土地	1 6,394	1 6,394
リース資産	19	12
建設仮勘定	372	513
有形固定資産合計	4 13,356	4 13,546
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	12	12
その他	7	12
無形固定資産合計	35	40
投資その他の資産		
投資有価証券	598	862
関係会社株式	2,213	2,213
従業員に対する長期貸付金	5	4
関係会社長期貸付金	146	86
繰延税金資産	1,047	972
その他	700	808
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	4,707	4,943
固定資産合計	18,099	18,530
資産合計	34,686	35,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	599	39
電子記録債務	194	532
買掛金	2,520	2,879
短期借入金	2,200	1,200
1年内返済予定の長期借入金	1,331	1,473
リース債務	7	5
未払金	588	662
未払費用	118	130
未払法人税等	422	601
前受金	112	484
預り金	49	52
賞与引当金	408	482
業績連動報酬引当金	47	53
その他	455	275
流動負債合計	9,056	8,874
固定負債		
長期借入金	3,666	3,693
リース債務	14	8
退職給付引当金	2,696	2,714
その他	1 311	1 329
固定負債合計	6,688	6,745
負債合計	15,744	15,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
資本剰余金		
その他資本剰余金	8	19
資本剰余金合計	8	19
利益剰余金		
利益準備金	376	482
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,374	11,438
利益剰余金合計	10,750	11,921
自己株式	328	317
株主資本合計	18,875	20,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75	256
繰延ヘッジ損益	8	19
評価・換算差額等合計	66	276
純資産合計	18,941	20,342
負債純資産合計	34,686	35,963

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	31,631	32,595
売上原価	25,115	25,303
売上総利益	6,515	7,291
販売費及び一般管理費	1 4,069	1 4,076
営業利益	2,445	3,215
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	141	135
受取地代家賃	2 29	2 32
為替差益	3	32
その他	36	44
営業外収益合計	218	250
営業外費用		
支払利息	95	113
休止鉱山鉱害対策費用	124	123
固定資産除却損	54	40
その他	54	49
営業外費用合計	329	327
経常利益	2,334	3,138
特別利益		
固定資産受贈益	20	-
固定資産売却益	13	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
減損損失	26	0
特別損失合計	26	0
税引前当期純利益	2,342	3,137
法人税、住民税及び事業税	725	925
法人税等調整額	21	20
法人税等合計	746	904
当期純利益	1,596	2,233

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,443	1	1	299	9,627	9,926	139	18,231
当期変動額								
剰余金の配当					772	772		772
利益準備金の積立				77	77	-		-
当期純利益					1,596	1,596		1,596
自己株式の取得							204	204
自己株式の処分		7	7				16	23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	7	7	77	746	824	188	643
当期末残高	8,443	8	8	376	10,374	10,750	328	18,875

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	122	11	133	18,365
当期変動額				
剰余金の配当				772
利益準備金の積立				-
当期純利益				1,596
自己株式の取得				204
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	47	19	66	66
当期変動額合計	47	19	66	576
当期末残高	75	8	66	18,941

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	8,443	8	8	376	10,374	10,750	328	18,875	
当期変動額									
剰余金の配当					1,062	1,062		1,062	
利益準備金の積立				106	106	-		-	
当期純利益					2,233	2,233		2,233	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分		10	10				13	23	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	10	10	106	1,064	1,170	10	1,191	
当期末残高	8,443	19	19	482	11,438	11,921	317	20,066	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75	8	66	18,941
当期変動額				
剰余金の配当				1,062
利益準備金の積立				-
当期純利益				2,233
自己株式の取得				2
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	181	28	209	209
当期変動額合計	181	28	209	1,401
当期末残高	256	19	276	20,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...移動平均法による原価法(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

ただし、宮古工場触媒再生設備等(建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く)は定率法であります。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～39年

構築物 8～45年

機械及び装置 7～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金

取締役及び執行役員に対して支給する金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「化成品事業」、「機械事業」、「電子材料事業」、「その他」の4つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

一部連結子会社との取引につきましては代理人取引に該当するため、個別決算では手数料部分を純額で収益計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

為替予約 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,169	1,196
繰延税金負債	121	224
繰延税金資産の純額	1,047	972

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」は金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」に表示していた793百万円は、「支払手形」599百万円、「電子記録債務」194百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40百万円は、「為替差益」3百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,343百万円	2,357百万円
構築物	367	374
機械及び装置	2,903	2,925
車両運搬具	39	32
工具、器具及び備品	469	532
土地	4,483	4,483
計	10,606	10,705

上記資産に対する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債・その他	123百万円	123百万円
計	123	123

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
理盛精密科技股份有限公司	667百万円	理盛精密科技股份有限公司 458百万円
ラサスティール株式会社	300	ラサスティール株式会社 300

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	604百万円	756百万円
短期金銭債務	689	570
長期金銭債務	2	2

4 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	306百万円	306百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
出荷費・運賃	1,384百万円	1,383百万円
給与諸手当	573	581
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	99	119
業績連動報酬引当金繰入額	38	42
退職給付費用	62	40
研究開発費	488	437
減価償却費	30	29

- 2 社宅等の賃貸収入であります。

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,135百万円	1,795百万円
仕入高	1,927	1,766
営業取引以外の取引による取引高	114	104

(有価証券関係)

前事業年度の市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、子会社株式940百万円、関連会社株式1,273百万円であります。

当事業年度の市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、子会社株式940百万円、関連会社株式1,273百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	125百万円	152百万円
退職給付引当金	848	855
販売用不動産評価損	87	87
減損損失	159	154
関係会社株式評価損	16	16
棚卸資産評価損	27	27
資産除去債務	24	24
その他	371	368
繰延税金資産小計	1,659	1,687
評価性引当額	490	491
繰延税金資産合計	1,169	1,196
繰延税金負債		
_{その他有価証券評価差額金}	34	118
_{前払年金費用}	80	90
_{その他}	6	15
繰延税金負債合計	121	224
繰延税金資産の純額	1,047	972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金の益金不算入		0.9
住民税均等割		0.8
税額控除		1.5
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	
有形固定 資産	建物	2,491	198	2	201	2,486	8,739	
	構築物	430	57	0	62	425	3,319	
	機械及び装置	3,124	1,725	3	712	3,133	17,042	
	車両運搬具	40	7	-	14	33	62	
	工具、器具及び備品	482	163	2	95	548	1,455	
	土地	6,394	-	3	0 (0)	6,394	-	
	リース資産	19	-	-	6	12	23	
	建設仮勘定	372	2,111	970	-	513	-	
	計	13,356	2,263	3	980 (0)	1,092	13,546	30,644
無形固定 資産	借地権	14	-	-	-	14	-	
	ソフトウェア	12	7	-	7	12	-	
	その他	7	5	-	0	12	-	
	計	35	12	-	7	40	-	

(注) 当期増減額の主なもの

1. 機械及び装置

大阪工場 350百万円

(工業薬品製造設備等)

伊勢崎工場 164百万円

(工業薬品製造設備等)

三本木工場 112百万円

(高純度無機素材製造設備等)

2. 建設仮勘定

大阪工場 534百万円

(工業薬品製造設備等)

三本木工場 256百万円

(高純度無機素材製造設備等)

伊勢崎工場 189百万円

(工業薬品製造設備等)

3. 減損損失

有形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	0	3
賞与引当金	408	482	408	482
業績連動報酬引当金	47	53	47	53

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.rasa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第157期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第158期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

ラサ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ラサ工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ラサ工業株式会社及び連結子会社は、2026年3月31日現在、繰延税金資産を26百万円計上している。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,167百万円であり、ラサ工業株式会社は1,196百万円を計上している。</p> <p>ラサ工業株式会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、主要な各製品の販売数量である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラサ工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である主要な各製品の販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績及び市場予測と予算の比較を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラサ工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラサ工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

ラサ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ラサ工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。